

# 平成29年葛巻町議会12月定例会議 会議録（第2号）

平成29年12月4日（月）

午前10時 開 議

## 【再 開】

## 【 会議録署名議員の指名 】・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ |

日程第1 会議録署名議員の指名

## 【 一般質問 】

日程第2 一般質問

(1) 4番 柴田勇雄君・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ |

(1) 町道茶屋場田子線と町道葛巻浦子内線（浦子内口付近）  
の整備について

(2) 新町地区旧遠藤邸の整備計画について

(2) 7番 山岸はる美さん・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 14

(1) 昨年の大雨災害による復旧工事の進捗状況について

(2) 保育園の改築の考えについて

(3) 中学校のクラブ活動の充実について

(3) 8番 辰柳敬一君・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 29

(1) 運動公園の今後の管理運営はどのように進めるのか伺い  
ます。

(4) 2番 山崎邦廣君・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 40

(1) 本町の地域防災計画に基づく災害対応力向上の取組みに  
ついて

(5) 6番 姉帯春治君・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 44

(1) 新役場庁舎について

平成29年葛巻町議会12月定例会議 会議録 (第2号)

議事日程告示年月日	平成29年11月22日(水)					
再開年月日	平成29年12月1日(金)					
会議の場所	葛巻町役場					
会議年月日	平成29年12月4日(月) 開議10時00分 散会14時45分					
議員出席状況  (凡例)  ○ 出席 △ 出欠 遅早 遅早 席席刻退	議席番号	議員氏名	出欠席の有無	議席番号	議員氏名	出欠席の有無
	1			6	姉帯春治	○
	2	山崎邦廣	○	7	山岸はる美	○
	3	大平守	○	8	辰柳敬一	○
	4	柴田勇雄	○	9	高宮一明	○
	5	鈴木満	○	10	中崎和久	○
会議録署名議員	5番	鈴木満		9番	高宮一明	
会議の書記	議会事務局長	服部隆行		議会事務局総務係長	村木晋介	

地方自治法 第121条 により説明 のため出席 した者の職 ・氏名	役職名	氏名	役職名	氏名
	町長	鈴木重男	健康福祉課長	楢木幸夫
	副町長	觸澤義美	農林環境エネルギー課長	中村輝実
	教育委員長	竹川高行	建設水道課長	中山優彦
	農業委員会長	深澤進	教育委員会事務局教育次長	山下弘司
	代表監査委員		病院事務局長	松浦利明
	教育長	中田直雅	農業委員会事務局長	千葉隆則
	総務企画課長	丹内勉	総務企画課室長	波紫徳彰
	政策秘書課室長	大久保栄作	総務企画課財政係長	近藤桂太
住民会計課長	村中英治			

( 開議時刻 10時00分 )

#### 議長 ( 中崎和久君 )

朝のあいさつをします。おはようございます。

ただいまから、本日の会議を開きます。

ただいまの出席議員は、9名です。

定足数に達していますので、会議は成立しました。

本日の議事日程は、あらかじめ告示したとおりです。

これから、本日の議事日程に入ります。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、葛巻町議会総合条例第120条の規定により、議長から、5番、鈴木満君及び9番、高宮一明君を指名します。

次に、日程第2、一般質問を行います。

今回の定例会議には、5名の議員から一般質問の通告がありました。

なお、一般質問に係る時間は、質問、答弁を含めて1時間以内に制限していますので、ご承知願います。

制限時間の経過につきましては、制限時間5分前に鈴を1鈴、制限時間になった時点で2鈴を鳴らします。

制限時間を超えての質問、あるいは答弁は、特に許可した場合のみとします。

それでは、通告順に発言を許します。

質問、答弁とも簡潔、明快にお願いします。

最初に、4番、柴田勇雄君。

#### 4番 ( 柴田勇雄君 )

それでは、私から、次の2項目について質問をいたします。

最初に、町道茶屋場田子線と町道葛巻浦子内線、浦子内口の付近であります。の整備について、お伺いをいたします。

一級町道茶屋場田子線は、茶屋場元町橋交差点から馬淵川の堤防沿いに役場裏の町道下町田子線交差点までの1.81キロメートルの区間であり、しかも、この区間だけが町中心市街密集地を避けて通れる唯一の道路であります。

道路は、あらゆる社会経済活動を支える最も基本的な社会資本であり、人や物の異動や車が安全、快適に走行できる交通機能に加えて、上下水道などのライフラインを収容するとともに災害時の避難路や迂回路、そして、緊急輸送路となり、併せて、救援活動を行う空間を確保し、被害の拡大を防止する空間機能も兼ね備えております。

特に、茶屋場田子線が整備されることにより、バイパス機能はもとより、茶屋場田子間が町道路線と国道281号が有機的結合となり、町中心市街地全体が環状線道路として利活用することができ、今後あるべきまちづくりの構想に大きな影響を与えるものと考えます。

環状線道路の効果は、交通渋滞の緩和、解消により、車の走行性の向上、公共交通等

の利便性、快適性の向上、交通事故の減少、安全性の向上、環境の改善や地球温暖化の抑制等、また、中心市街地の交通量が減少するため、中心地での、歩いて安全・楽しいまちづくりの促進や、沿道での会話、近隣への往来でコミュニケーションを深めることや、道路網による町並み景観や緑化空間の確保や、文化、観光資源開発などの促進が考えられます。

また、この機会に町民の方々に町内の道路に対し、関心を高め、親しみを深めていただくために、道路の愛称を付けることも一工夫かと考えます。

このように、茶屋場田子線の整備は、国道 281 号に代わる道の大動脈の役割を果たす極めて重要な路線と位置付けられると考えます。また、当初の全体事業費も 10 億円近い大型事業となっております。

町道茶屋場田子線の事業着手は、平成 24 年度から既に 5 年を経過いたしました。1 期工区の延長は、茶屋場から大橋まで 955 メートルで、28 年度までに大部分は終了と聞いております。残すは 2 期工区の大橋から役場裏までが 29 年、30 年度事業になると思われま

す。これが、30 年度末の完成となり、平成 31 年 4 月からの供用開始となるのかどうか、地域に暮らす住民にとっては長年の悲願でもあり、一日も早い完成を待ち望んでいる実態にあります。

茶屋場田子線事業費の 29 年度当初予算額は 250,000,000 円となっておりますが、本路線に係る工事の進捗状況と完成見通しについて伺います。

次に、茶屋場田子線に関連して整備する町道葛巻浦子内線の整備計画について伺います。

葛巻浦子内線は、二級町道となっておりますが、実態は国道 281 号と浦子内集落を結ぶ唯一の路線であり、地区で最も生活に密着している利用度の高い生活道であり、命の道路でもあります。

特に、大橋を渡った浦子内口付近の道幅が狭く、車両のすれ違いができなく、対向車があれば常に交互交通の実態にあります。加えて、大橋を渡りきったところに岩からの危険な落石発生箇所があります。

このような実態から、町では平成 26 年度から事業着手に入っておりますが、道路の拡幅はもとより、馬淵川に架かる大橋の架け替え工事も同時進行することから、大がかりな事業費と工期を要すると考えますが、完成年度を含めた全体の具体的整備計画を伺います。

併せて、大橋の架け替え事業にあたって、木橋での整備について伺います。

橋は、道路とともに我々の生活にあまりにも密着しております。人と人の心のかけ橋となり、また、人と生活とのつながりの上で重要な役割を果たすと同時に、現在の交通手段として欠くことができない構造物であります。古くは丸太橋であったものが、今では PC 橋の永久橋へと大きく変貌発展をしてきている実態にあります。

一方、近年、地元産の木材を高度な加工技術を施し、構造材として活用した木橋整備が全国的に広がってきております。地場林業の振興、地域の活性化や伝統文化の継承や地域の観光促進等に結びつくシンボリック的存在として注目されてきております。

去る10月に議会常任委員会では、高知県梶原町に出向き、この木橋の視察を実際に行ってまいりました。視察には鈴木町長も同行いただいておりますので、木橋に対するご所見は既にお持ちのことと思います。

梶原町は、人口3,600人、面積の91パーセントが森林を占め、急峻な山の杉材を基幹産業とする町でした。この町の役場前を流れる川の町道に、タイプの違う三つの木橋が整然と架かっておりました。

その一つ目が、梶原産材杉集成材を使った木製トラス構造で、全国で3番目となる車道モデル木橋でした。

二つ目は、同じく梶原産材杉集成材を使った木製中ロ式アート構造で頑丈な木製の車道橋でした。

三つ目も、同じく梶原産材杉集成材を使った木製トラス構造で、珍しい屋根付き木製の歩道専用橋で、奥には神社が鎮座しておりました。

この三つの橋を視察した際、大橋の整備は木橋でできるのではないかとのヒントから、今回の質問に取り上げさせていただきました。

茶屋場田子線の整備と相まって、この大橋の存在が一際大きくクローズアップされますことから、特徴ある橋としての位置付けに、大橋を木橋として整備を図る意図があるのかどうか、町当局のご見解を伺います。

次に、新町地区旧遠藤邸の整備計画について伺います。

町中心市街地のど真ん中に位置する新町地区の旧遠藤邸ですが、町が寄附を受けましたので、現在、町が普通財産として管理していると思います。

旧遠藤邸は、長年空き家状態だったため、老朽化がかなり進んでおりましたが、大学生等の温かいボランティアの清掃活動のご協力により、国道に面した表側の1、2階の家屋半分がきれいに修復され、使用可能な状態にあることを、この目で確かめてまいりました。

家屋裏側となる廊下と台所部分はかなり傷みが激しく、修復が可能かどうか判断しがたい状態と見聞いたしました。

これまで、商工会の催し会合や、過日開催されましたクラフト展に足を運びましたが、水道やトイレがなく、また、電気照明設備や駐車場も不備で、各種事業を展開するには種々の不便や支障をきたすことだろうなど実感してまいりました。

このような観点から、次の2点について伺います。

1件目には、旧遠藤邸での、これまでの利活用実績の実態と、今後、利活用を促進させるにあたっての課題について、お伺いをいたします。

二つ目に、旧遠藤邸の家屋本体と敷地内、あるいは周辺に係る今後の総合整備計画について伺います。

以上、1回目の質問といたします。

議長（中崎和久君）

町長。

## 町長（鈴木重男君）

ただいまの柴田議員の質問に対し、お答えをいたします。

1点目の町道茶屋場田子線と町道葛巻浦子内線、浦子内口付近の整備について、お答えをいたします。

まず、1点目の町道茶屋場田子線に係る工事の進捗状況と完成見通しについてであります。

現在、葛巻小学校校庭、役場裏に位置する一部公共施設の移転を残し、用地取得及び物件移転補償を完了しており、工事の進捗に支障がないよう、進めているところであります。

工事の状況につきましては、茶屋場交差点からJA葛巻支所裏までの区間の盛土及び擁壁工事を進めており、今後の工事発注見込みまで含めると、今年度中には、葛巻小学校グラウンド進入路付近まで進む見込みとなっております。

これらの状況を進捗率で表しますと、現在、事業費ベースで約50パーセント分が完了しており、今年度予算計上分を含めると約70パーセントとなる予定でありまして、県からの補助金交付を受けながら、早期完成に努めているところであります。

町では、引き続き、県と連携しながら、平成30年度中の全線開通に向け、取り組みを進めてまいります。

次に、2点目の町道葛巻浦子内線、浦子内口付近全体の具体的整備計画についてであります。

これまで、本路線の整備につきましては、近隣住民や地権者などへの説明会を開催するなどし、橋りょうの架設位置、道路線形などについて、河川管理者の意見を踏まえながら、協議を重ねてきたところであります。

そうした中、具体的な整備計画であります。馬淵川と外川川の合流点の上流側に、新たな橋りょうを架設し、浦子内方面への橋りょうを含めた約450メートルの区間について、道路の拡幅を行おうとするものであります。

現在、町では、橋りょうの詳細設計を進めており、河川管理者から架設計画の承諾が得られれば、順次、用地買収、物件移転補償を進めていく予定としております。

次に、3点目の町道葛巻浦子内線、浦子内口付近大橋架け替え工事にあたって、木橋の導入整備についてであります。

町では、これまで、江川小学校をはじめとした公共施設の整備に町産材の集成材を活用するなど、町の基幹産業のひとつである林業の振興に努めてきたところであります。

そうした中、本路線の橋りょうにつきましても、町産の集成材を活用した木橋による整備について、ひとつの案として架設事例などの情報収集を行っているところであります。

本路線の橋りょうは、大型車両の通行なども考慮しなければならない車道橋であり、一定の強度を有する構造としなければなりません。

すべて木材を使用する木橋整備は不可能ではないというように思っておりますが、一般的なコンクリート橋と比較し、強度を確保するために橋脚の増設が必要となるなど、解決しなければならない問題が多くございます。

これまでの架設事例では、イニシャルコスト、ランニングコストの両面から、橋りよりの鉄鋼製の桁や、あるいは鉄骨部分などを集成材で覆う複合橋が主流となっているようでありま

す。こうしたことから、町のイメージ、林業振興の観点からももちろんであります

が、橋りょうとしての機能についても、慎重に検討を重ねながら構造を決定してまいりたいと考えているところであります。

次に、2件目の新町地区旧遠藤邸の整備計画について、お答えをいたします。

まず、1点目の旧遠藤邸の利活用実績と利活用にあたっての課題についてであります。

はじめに、利活用の実績であります

が、平成28年度におきましては、過疎地域等集落ネットワーク圏形成支援事業を活用した町家活用ワークショップや商工会女性部による雛人形等展示のイベントなどが行われております

また、今年度になりまして、町家利用規定を策定し、広く町民への利用を呼びかけているところであり、ヨシ・ナカガワ氏の版画展示会や、町内の女性有志による、くずまきクラフト市が開催されるなど、まちなかの賑わい創出の拠点として、活用されているところであります。

このほか、町が推進する、くずまき型DMOの取り組みでは、くずまき観光地域づくり協議会の五つのグループが本施設を利用し、観光や特産品の事業化、まちなか活性化などの事業検討を行っております。

そうした中、利活用にあたっての課題であります

が、本施設は、直接、国道と面しており、来場者の安全な往来と駐車場の確保のほか、トイレなどの水回り設備がないことなどが課題となっているところであります。

こうしたことから、町では、今後、まちなか活性化協議会、あるいは町内関係者などと協議、連携しながら、まちなかの賑わい創出拠点のひとつとして充実を図ってまいりたいと考えております。

次に、2点目の旧遠藤邸の家屋本体と敷地内周辺の整備計画についてであります。

本施設などの整備にあたっては、旧商家としての味わいを活かしつつ、実際に活用する人材の育成と確保、さらには、その人材の意見などを取込むことが重要と認識しており、町では、そうした人材が主体的に活動できる環境づくりを最優先に進める必要があると考えております。

また、他の事例では、周辺エリアの活性化策との連携がとれず、拠点が孤立する例などもあることから、本施設を中心に、楽しく歩きまわることができる範囲まで視点を広げ、複数の施設を点在させることで、効果が発揮されるものと考えており、町民や観光客などが歩きまわりたくなる魅力的なエリアとしての構想と具現化が必要であります。

こうしたことから、本年度、くずまき型DMOのまちなか検討部会において、本施設とその周辺を含めた構想の策定や具体的な活動などの検討を重ねてきているところであります。

さらに、町中心部から半径150メートル内にある空き店舗等の実態と、起業を希望する若者や女性等と空き店舗オーナーのマッチングを目的に、アンケート調査を実施したところ、33件の空き店舗のうち18件から回答があり、うち6件が賃貸等を希望する旨

の確認を得たものであります。

今後、アンケートのフォローアップ調査を実施するとともに、起業希望者が比較的 low で起業を開始することができるよう、空き店舗オーナーとのマッチングを図り、本施設を中心とした周辺エリアの整備を促してまいりたいと考えております。

町では、今後、こうした取り組みや検討結果等を踏まえて、女性や若者にとって町中心部が歩きまわりたくなる魅力的なエリアとじてもらえるよう、具体化に向けた取り組みを進めてまいりたいと考えておりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

議長（中崎和久君）

柴田勇雄君。

4番（柴田勇雄君）

どうもありがとうございます。

それでは、最初に茶屋場田子線でございますが、そうしますと、ただいまの進捗率は50パーセントというようなことで、今年度末で70パーセントくらい、そして、30年度の完成に向けた進捗状況だというようなことを聞いて、まずは安心しました。

町長が以前、この事業の最終年度、30年度で完成させたいという強い決意を聞いておりましたので、あえて今回このように聞かせていただきます。

それで、この町道が、茶屋場田子線が完成いたしますと、この先の役場裏の下町田子線とつながり、そして、それが281号となると、そうしますと、元町橋とずっと、いわゆる環状道路になってしまいますので、そうしますと、ものすごく、この環状道路という、エリアが全部、町中心部が入ってくるというようなことになります。

そうしますと、先ほど旧遠藤邸の中でもお話ありましたような、いろいろな施策が見えてくるような感じがいたします。そういったような部分では、この環状道路がものすごく私は威力を発揮するのではないのかなと、そしてまた、まちづくりに今後の与える影響、そしてまた、発展の可能性がすごく高いものと思っております。

こういったような、さらに環状道路がつくれ、30年度以後は本格的にこういったようなものに取り組むことが大事ではないのかなと思っております。その環状道路を活かした完成後の充実発展策、具体的にはないと思っておりますが、どのような認識を持っておられるでしょうか。

議長（中崎和久君）

建設水道課長。

建設水道課長（中山優彦君）

ただいまのご質問に、お答えをいたします。

質問の趣旨でございますけれども、完成後は、その281号線との、その環状的な道路になるということで、これを今後、完成後にどのように活かしていくかというこの質問というように受け止めておりますけれども、これにつきましては、いろいろと、今、



調査を進めているところでございます。

現在、1期工区ということで、茶屋場交差点から大橋までの区間を主に工事をしておりますけれども、今後、2期工事ということで、大橋から役場裏ということで進めてくるようになってまいります。そうしたときに、大橋から役場裏までの道路、現在の道路を見ますと、281号と茶屋場田子線を結ぶ道路が、現在のところ3路線ほどございます。これらを拡幅できるものかどうか、今後また考えていかなければなりません、いずれ281号と町道を結ぶ回遊的な道路ということで活用していきたいというように考えております。

そして、また、大橋から茶屋場交差点までのエリアを見ますと、現在のところアクセスをする道路がないという状況でございます。これは、完成後に、そのエリアの今後の展望を見まして、やはり消防署だったり、社会体育館だったり、JAがございまして、これらのアクセスも考えて、今後、できれば1本から2本の道路が必要であろうということで、現在、その道路がどこの部分にどのように配置するのが必要なのかということ、今、調査をしているところでございます。

議長（中崎和久君）

柴田勇雄君。

4番（柴田勇雄君）

今、建設水道課長からは道路の部分での答弁をいただきました。ありがとうございます。同時に、やはり、まちづくりというような大きな観点があると思いますので、まちづくりの部分ではどのような認識を持っているのか、その部分でお答えをいただきたいと思います。

議長（中崎和久君）

町長。

町長（鈴木重男君）

まちづくりの観点からというお話であります。まだ、具体的な計画には至っていないわけですが、以前から申し上げておるわけでありまして、考え方としては今尚一貫した考えで進めてまいりたいというように思っているところであります。

茶屋場田子線が完成しますと、ほとんどの車両、大型車両を含めて、この新しい2車線の道路の方に、車両のほとんどが往来するであろうというように思います。そうしましたときに、これまでの、現在の国道、まちなかの道路、交通量も少なくなり、そして、歩くという、歩行者を大事にする、車道はもっと小さくでもいいのではないかとということにも思うところであります。そして、まちなかを極めて魅力のあるまちなか、歩いてみたくなる、行ってみたくなる、行きたくなる、そういうまちなかにしたい。

以前から申し上げておりますのは、手づくり村、盛岡の手づくり村、あれは実に良いコンセプトでつくったものだ、ずっと以前から私は関心を持って見ておりまして、今

尚 50 万人を越す観光客が、あの手づくり村には集まるわけでありませぬ。ものづくりの職人が育つ町の中心部にしてみたい、行ってみる、つくりの体験をする、そして、食べる、買う、そういったことができるような、そういうまちなか、そうしますと、遠藤邸ひとつだけではなくて、町の何カ所かにはいろいろな商売、ものづくりの工房がたくさんあればいい、煎餅屋さんも 1 件もなくなりました。煎餅屋さんもあってもいいかもしれません。お菓子屋さんも、団子屋さんも、何屋さんもあってもいい、いろいろな木工細工、ガラス細工、焼き物あってもいいかもしれません。そういった職人がたくさん育つ、いる、そういう町にし、そして、車道は、雰囲気がいいなど思いますのは、盛岡でしたら材木町のあの通り、車道は極めて狭いのでありますが、数十メートルおきに待避所もあり、車両の往来はかなり減るのだらうというように想定されます。で、ありますから、歩行者を最優先にしながら、車道は、車両はできるだけ少なくと申しますか、狭くと申しますか、しながら、本当に、この歩きたい、行ってみたい、体験したい、多くの人が外から来る、そういうまちなかになることを願っているところであります。

で、ありますので、今後、皆さんからもいろいろなところを視察していただきながら、そして、それぞれの良いところを我が町で採用できる部分を採用しながら、どこにもないような、まさに、この山村のモデルとなるような、そういう町の中心部に皆さんと一緒にしてみたい、そのように思うものでありますので、多くの議員の皆さんはじめ、町民の皆さんからも、いろいろな要望、ご意見、情報などを寄せていただければ、大変嬉しく思うものであります。そういう方向でいかがでしょうか。

議長（中崎和久君）

柴田勇雄君。

4 番（柴田勇雄君）

今後、こういうような町にしたいというような町長の思いもあるようでございますが、これから、本当に、一本道の国道から本当によみがえる、本当に魅力のある町中心部の開発が私はできるような感じがします。そして、今の町長の答弁の中では、人にやさしいまちづくりをしたいというような、要約をすれば、そのようなことではないのかなと思っておりますが、今後、こういったような部分については大いに、いろいろな各方面から声を頂戴しながら、そして、ご自分の意見なども主張しながら良いまちづくりに、ぜひ、こういったような道路、町道として整備しますので、やはり町が主導権を握ったような形での、あと、町の意見も、町内の意見を聞きながら、ぜひ良いまちづくりに、この道路の開通とともに併せて、今から準備、検討をお願いしたいということが、大きな私の視点でございました。

それから、先ほど建設水道課長の方からもお話ありましたけれども、この 1.81 キロメートルの区間、残念ながら、現在、この町道と 281 号とのアクセス道路が、大型自動車が通れるようなのが 1 本もない。そういったような部分では、これも、今後の検討課題となると思いますが、30 年に完成いたしますと、こういったようなことも大きな今後の課題として上ってくるわけですが、こういったようなことも、ぜひ少なく

ても3本程度はアクセス道路が通ること、連絡道が通るような形になりますと、さらに、また、まちづくりが一層の促進ができるのではないのかなと思いますので、一層、実現を果たしていただくようにご努力をお願いいたしたいというようなことでございます。

それから、先ほどの葛巻浦子内線の道路改修と、新大橋を含めた完成年度はお答えはなかったわけですが、順調に、この茶屋場田子線との関わりがあると思います。それから、大橋等も、これから具体的に進めるというようなお話でございましたけども、大体の完成用途は、32年度くらいまでにはやりたいというようなお話は伺っているわけですが、その見通しあたりは、今、どのようなお考えになっているのでしょうか。

議長（中崎和久君）

建設水道課長。

建設水道課長（中山優彦君）

ただいまの質問に、お答えいたします。

大橋の完成年度はどのようなことだろうかということに受け止めましたけれども、現在、大橋につきましては、茶屋場田子線との絡みもございまして、詳細設計の方を進めてはいるのですが、うまく平成30年度に茶屋場田子線が完了できるようにということで、大橋の下部工などの設計を進めているところでございます。今年度その設計を終了いたしまして、来年度から工事に入るわけですが、工事費などから概ね3年ほどはかかるだろうということで、議員おっしゃいましたとおり、平成32年度の完成を目指して進めているところでございます。

議長（中崎和久君）

柴田勇雄君。

4番（柴田勇雄君）

分かりました。

平成32年度の完成を目指すというようなお話でございましたので、一連の流れの工事だろうと思っておりますが、いずれ葛巻浦子内線についても、できる限りの完成を目指して頑張っていたいただければなど、このように思います。

それから、先ほどの木橋での架け替えの件でございまして、現在、検討しているというようなお話でございました。葛巻にはご承知のとおりカラマツによる集成材、杉材よりは、さらに強いと伺っているわけですが、

この間、町長も同行していただきました高知県の県森連の会館、この木質構造材はCLTというような、杉材でも、なんか斜めに折ったような新素材で、コンクリートにも匹敵する強い素材だということをお話を伺ってきました。カラマツのCLTというのがあるのかどうかは分かりませんが、そうしますと、さらに杉材よりは強い、こういったようなCLTのものが出てくるのではないかなと思われま。そうしますと、こう

いったような部分が、まだ確立していないというようなこともあったようでございますけども、非常に森林の有効活用を図る上でも、この森林資源の有効活用とか、環境にやさしいまちづくりなどの面では、ものすごい効果が出るのではないかと考えております。それで、現在のカラマツの集成材よりも強い、このCLTの構造材をつくる技術なども開発されたような形での大橋への建設が考えられれば、ものすごい威力を発揮するのではないのかなど、それこそ日本で初めての、こういったような町産材のカラマツによる、こういったような夢ができるのではないかと、高知県でも、このCLTのことを夢の素材というように呼んでおりましたけれども、そういったような部分で、このカラマツの材によるCLTと、そういったようなものが大橋の建設に使えるのかどうか、そういったようなところを、お知らせいただきたいと思っております。

議長（中崎和久君）

建設水道課長。

建設水道課長（中山優彦君）

ただいまの質問に、お答えいたします。

今、高知県の梶原町の方の視察で、CLTの集成材ということでございまして、恥ずかしながら、私、今、初めて伺ったところでもございまして、これについては、今後、調査を進めていきたいと思っておりますけれども、いずれ、大橋の建設には集成材をなんとか活用できないものだろうかということで、私どもも秋田県とか、本県の遠野市の方にも視察に行っておりまして、担当の技術者からもいろいろと話を聞いてきたところでもございまして、どの橋も鉄骨に集成材を貼り付けたといいますか、覆ったような橋りょうでもございまして、車道で、大型車両が通るといことになりまして、どうしてもコンクリートだとか、鋼橋だとかの複合橋にしなければ加重を抑えることができないということで、その集成材を貼り付けたというようなことでもございましたけれども、葛巻町の大橋についても、たぶん、そのような技術で、架けるとなった場合は活用になるかなというように思いますが、いずれ、そのCLTの方の技術も少し調査をさせていただきたいと思っております。

議長（中崎和久君）

柴田勇雄君。

4番（柴田勇雄君）

なかなかCLTの関係については、まだ、あまり広まっていないというような認識もあるようでございますけども、町長から、ぜひ、この部分はお伺いしたいわけですが、森林資源の有効活用、葛巻とは切っても切れない重要な産業振興になるのではないかと、こういったようなコンクリートと同じくらいの強い構造材になるというようなお話でもございます。この森林資源の有効活用と結びつけた、こういったような素材を開発するとともに、今後、木造がますます使われるような形での施策、どのような形で進めたい

のか、お知らせしていただきたいと思います。

議長（中崎和久君）

町長。

町長（鈴木重男君）

大橋の木橋の件についてでございます。

兼ねてから林業の町でありますこと、集成材も町の特産でありますことから、集成材を活用したい、そのように思っておるところでありまして、今、情報収集をしながら調査をし、先般は議員の皆様と一緒に高知県梶原の取り組みも見させていただきました。全国的に例も少なかったりするものでありますから、なかなか、すんなりと簡単に、この理解をいただくということにはならないものでありまして、で、あるからこそ、ぜひやりたいと、ぜひ集成材で、地元木材で橋を造りたいと、そのように強く思っているところでもあります。

そして、また、この橋ということだけではなくて、多目的に使えるような橋にできないか、そして、これがまた、町のシンボルになるような、町民の誇りとなるような、シンボルとなるような、葛巻にいらっしゃい、来てみてくださいよと、見てくださいと、町民がみんなそう言って、橋ひとつで町外にも誇りを持って情報発信できるような橋になればいいな、なりたいなというように考えているところでもあります。

ひとつの橋が交流人口の増加、観光にもつながったり、そして、また、温かみのある橋になったり、町のシンボル、誇りにもなったり、ぜひ、そういう橋にしてみたいと、橋脚の部分については、やはり集中豪雨などを考えますときに、橋脚、足の部分についてはコンクリートがいいのかもしれませんが、ありますが、橋桁でありましたり、屋根の部分については葛巻産材のカラマツ、あるいはアカマツ、町産材を活用したものにしていきたい、木を使いたいというように思っているところでもあります。

橋、漢字での橋は木へんでありますので、木で十分日本の橋はできるはずであります。そう思っております、ぜひ木で造りたいものだ、そのように進めてまいります。よろしくどうぞお願いいたします。

議長（中崎和久君）

柴田勇雄君。

4番（柴田勇雄君）

木橋での意欲満々というように、取り組みたいというような決意が感じられましたので、ぜひ、国自体でも木橋に対する取り組みが本格的にはなっていないというような、本当に今出始めのような感じがしておりますので、そういったような、いろいろな困難もあろうかと思いますが、ぜひ、そういったような困難を乗り越えながら、大橋の木橋整備についてご検討をいただいて、町長だけにお任せすることなく、我々も頑張りたい、このように思っておりますので、意を強くして頑張ってもらいたいなということ

を申し上げたいと思います。

次に、旧遠藤邸の整備の件について、お伺いをいたします。

28年度もいろいろな事業などの実績もあるようでございます。やはり課題も、駐車場とかトイレ、水回りの問題というような答弁でございました。何よりも、やはり駐車場と、今、トイレ、水回り等の関係については、なくてはならない大事なものでございますが、現在、清掃して使っている部分については、本当に町屋風の民家でございますので、非常に昔からの受け継がれてきた日本風の家屋というようなことが感じられます。

しかしながら、裏側の部分が大分傷んでいるというように思われますけれども、そのまま活用した上での水回り等の整備を進めていくのか、今後のあり方はどのようなことでしょうか。まちなか活性化協議会等と協議していくというようなことでもございますけれども、基本的なものは町の方で全部お金を出して整備していくというようなことになろうかと思っておりますけれども、そういったようなトイレの水回りの部分、裏側の部分も使えるのかどうか、そういったような部分についてはどうでしょうか。

議長（中崎和久君）

総務企画課長。

総務企画課長（丹内勉君）

トイレの裏側等の部分、私も少し傷みが酷いなというように認識してございます。あれを修復するということになれば、かなりの事業費ですか、修理費もかかるなということで見込んでおります。ただ、専門家の先生から見てもらったりすれば、あの辺も価値は高いというような話もございまして、もう少し検討は必要かなとは思ってはございますが、前の方の吹き抜けの部分、あそこが活用としては一番高いと思ってございますので、やはり、そこを中心には考えてはいきたいと思っております。

そういった中で、そのトイレ等についても、やはり課題としてあがりまして、いろいろ検討をしたのですが、あるいは屋外に簡易トイレとかということも考えたのですが、やはり若い女性の方たちにも気持ちよく使ってもらうためには、やはり、そういうようなのも必要だなということで、いろいろ考えてございますので、例えば、裏の方をある程度壊して、駐車場とか、それから、そこに、例えば、公衆用トイレを建てるとか、そういった、今いろいろな案等もいただいておりますし、検討してございます。そういったのも少し、来年度の予算に向けて、どの程度予算化できるものか、そういったものを少し検討してまいりたいと思っております。

議長（中崎和久君）

柴田勇雄君。

4番（柴田勇雄君）

旧遠藤邸の裏側も大分敷地が広いと思われませんか。そういったような部分では、この水回り等をどのようにお考えになるのか分かりませんが、早急にやっていただい

て、あとは、その裏側とか周辺で駐車場の確保も今後の大きな課題だと思っておりますが、裏側の部分での駐車場整備には、そんなには費用等もかからないで整備が済むような感じがしますが、こういったような部分だけでは、この駐車場の裏側の整備、裏側はすぐ町道に、町裏線につながっております。そういったような整備については、もう、すぐにでも取りつけるような感じがしますが、そういったような見通しについては、どのようにお考えでしょうか。

議長（中崎和久君）

総務企画課長。

総務企画課長（丹内勉君）

駐車場だけで考えますと、すぐにでも整備できる状態でございます。あとは、先ほど町長が答弁申し上げました、歩きまわりたくなるエリアというような部分で、そのひとつとして、もう少し裏側に魅力を加えられないかなというようなことも検討してございます。例えば、芝生化、あるいはウッドチップなんかを使って、例えば、子どもたちが、裸足でも遊べるとか、そういった空間も創出すれば、若いお母さん方も、そこで子どもを遊ばせてやれる、そういったようなことも意見等もいただいております。そういったことも実現化に向けて検討していければなというように思っております。それと、駐車場はすぐにできますので、とりあえずは駐車場だけを確保するとか、そういったことを、いろいろ考えていきたいと思っております。

議長（中崎和久君）

柴田勇雄君。

4番（柴田勇雄君）

早くそういったような部分についても検討の上、皆さんと協議の上、進めさせていただければなと思っております。

それから、また、現在、空き家状態での管理、町が直接管理というようなことになっているのですが、整備後についても非常に、どのような管理状態にしていくのか、今から考えておかなければならない重要な問題ではないのかなと、どのような形で住民の方々に利活用を、もっともっと使っていただけるような工夫をしなければならないと思いますし、また、万全な管理体制、あり方等についても、いつまでも役場直営の管理状態ではないのではないのかなと、そういったような部分では、どのようなお考えを持っているのか、お伺いをいたしたいと思っております。

議長（中崎和久君）

総務企画課長。

総務企画課長（丹内勉君）

おっしゃるとおりでございまして、活用という部分が一番大事でございまして。そういった意味で、民間の方を交えたDMOの検討部会等を立ち上げて、いろいろ検討してございますし、例えば、若いお母さん方とか女性の方が活動できる、そのクラフト市とか、そういったのも自分たちで企画できるように、そうやって、その実際に使う人を中心に、そういう事例を育てているといたしますか、そういった事例を、今、積み重ねているところでございます。

そういった中で、管理という部分、当然、いろいろな使いやすい管理規定等を整備していかなければなりませんし、あくまでも、そういった方々が主体的に自分たちで運営していくのだというような、そういう方向性で、もちろん町の支援は当然に必要なわけですが、実際に使う人たちが中心の、町長が言う工房なり、そういったシステムにしていければなというように思っております。

議長（中崎和久君）

柴田勇雄君。

4番（柴田勇雄君）

この旧遠藤邸が整備されることによる効用もものすごい、やはり私はあるものではないのかなと思っております。

それで、これについても、前のみならず、全体の整備計画を早くされまして、周辺の整備と同時に、この水回りとか、そういったような駐車場も含めたような整備を早くやっていただければなと思っております。

それで、この環状道路と併せたような、やはり整備が必要だと、このように思っておりますので、こういったような道路との流れにも沿えるような良い管理状態を期待しておりますので、万全の、この旧遠藤邸の整備について図っていただければなと思っております。

以上で、私の質問を終わります。ありがとうございました。

議長（中崎和久君）

ここで、11時10分まで休憩します。

（休憩時刻 10時54分）

（再開時刻 11時10分）

議長（中崎和久君）

休憩前に引き続き、会議を再開します。

一般質問を続けます。

7番、山岸はる美さん。

7番（山岸はる美さん）



それでは、通告している3件について、町当局の考えを、お伺いいたします。

まず、1点目ではありますが、昨年8月30日の大雨災害による町、県が所管する復旧工事の進捗状況を伺います。

2件目ではありますが、町内には、四つの保育園があります。平成29年10月12日現在、葛巻保育園児は80名、小屋瀬保育園児が8名、江川保育園児が20名、五日市保育園児が17名、合わせて125名の園児が元気に生活しております。

その中でも、葛巻保育園以外の保育園は川沿いに建設されています。1件目の質問のように、大雨災害による川の氾濫は、流木などが川をせき止め、災害が甚大となり、尊い生命や財産が奪われております。今や川の側は災害時に最も危険な場所と言えます。町の将来を担う園児たちを守るという観点からも、四つの園舎とも老朽化しております。それに伴う改築と安全な場所への移転の具体的な計画はありますか。

3件目です。出生数の減少から、中学生になってやりたいと思えるクラブ活動ができない状況もあると思われそうですが、充実のための支援策について伺います。

以上、3件について、お伺いいたします。

議長（中崎和久君）

町長。

町長（鈴木重男君）

それでは、山岸議員の質問に、お答えをいたします。

1件目の昨年8月30日の大雨災害による町、県が所管する復旧工事の進捗状況について、お答えをいたします。

まず、町が所管する災害復旧工事についてであります。

公共土木施設につきましては、道路、河川、橋りょうを合わせまして46件の工事となりますが、現時点で32件、70パーセントが発注済みとなっており、そのうち15件、33パーセントが完了済みとなっております。

農業用施設につきましては、道路、橋りょう、頭首工、水路を合わせまして7件の工事となっており、現時点で6件、88パーセントが発注済み、うち4件、50パーセントが完了済みであります。

林道につきましては、5路線9件となりますが、9件すべてが発注済みであり、うち1件が完了し、残る8件についても年内完成を見込んでいるものであります。

次に、県が所管する災害復旧工事ではありますが、道路、河川を合わせまして20件の工事となりますが、道路で67パーセント、河川で71パーセントが発注済みであると確認しております。

なお、未発注の工事につきましては、工事箇所的地形的な制限など様々な問題があることから仮設工の見直しなどを含め、円滑な工事発注に努めるとともに、県に対しましても早期発注、早期復旧を要請してまいりたいと思っております。

次に、2件目の町内四つの保育園舎の老朽化に伴う改築と安全な場所への移転及び具体的な計画について、お答えをいたします。

保育園舎につきましては、葛巻保育園を除く3園が建築から40年以上経過しており、特に、五日市、小屋瀬の保育園舎につきましては老朽化が著しい状況であり、これまでも大規模補修や設備更新などにより、施設の延命化に努めてまいりましたが、抜本的な改修の必要性を感じているところであります。

一方で、町内における出生数は、年々減少しており、4園の合計定員数155名に対し、125名、80パーセントの入所率であり、うち2園については、定員数の6割に満たない状況となっており、今後も同程度で園児数が推移していくものと見込まれます。

こうしたことから、園舎の整備につきましては、老朽化の状況のみならず、今後の園児数の推移、あるいは就学前教育の充実、保小連携などの観点も踏まえて、今後、整備検討委員会を設置し、整備計画の策定を進めてまいりたいと考えておるところであります。

次に、3件目の出生数の減少に伴う中学生のクラブ活動の充実のための支援策について、お答えをいたします。

町内各中学校のクラブ活動の実態ではありますが、それぞれの生徒数の状況などを踏まえ、葛巻中学校では、男女それぞれ4クラブ、小屋瀬中学校は、それぞれ1クラブ、江川中学校は、それぞれ2クラブとなっており、全生徒が自校のいずれかのクラブに所属しております。

生徒数の減少に伴い、少人数での活動を余儀なくされる中、町教育委員会では昨年度から、各中学校のクラブ活動の範囲内で、学校の枠を超えた参加を認めるとともに、希望する生徒の送迎を実施することとしておるものであります。

しかしながら、これまでの希望調査の結果では、他校でのクラブ活動を希望する生徒はおらず、学校の枠を超えたクラブ活動の実施に至っておらないのが現実であります。

こうした中、今年度は、中学校総合体育大会でソフトテニス競技が、過日開催された中学校新人大会で卓球競技、ソフトテニス競技が、それぞれ県大会に出場したほか、町内中学校間の合同チームによる中学校総合体育大会の出場が認められ、野球競技において、葛巻中学校と江川中学校による合同チームが地区大会に出場したところであります。

また、1、2年生が中心となる中学校新人大会では、生徒数の減少により大会出場が困難な中学校間での合同チームによる出場が認められており、町内の中学校2校の3競技4チームが他市町の中学校との合同チームで地区大会に出場しております。

現状では、生徒数の増加が見込めない中、生徒が希望するクラブの設置は難しい状況にありますが、今後も生徒が意欲的にクラブ活動に取り組めるよう、教育関係はもとより、スポーツ関係団体等とも連携しながら、町として、できる限りの支援に努めてまいりたいと考えておりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

議長（中崎和久君）

山岸はる美さん。

7番（山岸はる美さん）

1件目についてであります。町の工事の発注状況とか完成済みは、まずまずの成果

が上がっているのかと思われませんが、県の方の所管する進捗状況がなかなか伸び悩んでおりますが、この復旧工事がなかなか進まない要因として、東日本大震災以降の資材の高騰、あるいは労務費の高騰等が要因とされるのか。また、復旧工事の遅れは新たな二次災害が心配されますが、その点について、答弁をお願いいたします。

議長（中崎和久君）

建設水道課長。

建設水道課長（中山優彦君）

ただいまの質問に、お答えいたします。

県の所管の工事の進捗率がいまち伸び悩んでいるのではないかと、その要因は何かというような質問と捉えておりますけども、まず、実際に大震災の影響というのが、まだあるかと思えます。コンクリート等の供給の不足によって資材が思うように入っていないと、震災前ですと、そういうようなことはなく、順調に入ってきたわけだったので、現在はそういうような状況がまだあるというように捉えております。

それから、二次災害の危険があるのではないかとということでございまして、これにつきましては、例えば、家屋が接しているようなところには大型土のうなども並べておりますし、いずれ危険が及ばないような対応はとっていただいているものではないかなというように考えているところでございます。

議長（中崎和久君）

山岸はる美さん。

7番（山岸はる美さん）

やはり東日本大震災以降の資材の高騰、労務費等の高騰等も要因とされているようですが、復旧工事の遅れは、例えば、今まで、江川村のときに立派な堤防ができたことで、今まで決壊とか、そういうことの危険性がなかったのが、今は半壊というか、台風シーズンは過ぎましたが、また、あのまま削れてしまうのかという危険性も道路を通るたびに感じておりましたし、その要因もあって、先ほどの保育園施設の川の側で大丈夫かという質問をさせていただきました。

また、入札不調なんかも見られるようですが、この内容をどのように受け止め、今後どのような対応を考えて、今後の復旧工事の進捗率を高めていくのか伺います。

議長（中崎和久君）

総務企画課長。

総務企画課長（丹内勉君）

入札不調のご質問ですけども、件数とすれば若干ございます。そんなに多くはないんですけども、工事で62件に対して6件の入札不調とか、割合にすれば1割弱ですけど

も、発生はしてございます。これの要因につきましては、先ほども議員さんおっしゃるとおり、あるいは建設水道課長が答弁したとおり、まだ東日本大震災の単価の高止まりの、資材等の高止まりの影響がまだ響いているなどというようには捉えてございます。

それが、ひとつはございますが、もうひとつは、私の方で工夫してございますのは、発注時期、どうしても台風とか、そういったことになりますと一気に、それこそ二次災害を防ぐために集中してやらなければならないと、そういったような部分で、どうしても業者に負担をかける部分が出てまいります。そういった部分について、できるだけ発注時期とか施工期間を平準化してできるように、いろいろ工夫してやっている、それを、さらに推進していきたいというようなことで、対応を考えてございます。

議長（中崎和久君）

山岸はる美さん。

7番（山岸はる美さん）

年が明けた来年の大災害のシーズン、台風シーズンまでには100パーセント完了を見込めるといった内容のものでしょうか。

議長（中崎和久君）

建設水道課長。

建設水道課長（中山優彦君）

完成時期はいつ頃になるかというようなご質問と受け止めておりますけれども、現在32件発注しておりまして、残りがまだあるわけでございますけれども、これらについては、その集水期の前に、できるだけ完了したいということで、平成30年の6月頃までには、なんとか完成させたいということで進めているところでございます。

議長（中崎和久君）

山岸はる美さん。

7番（山岸はる美さん）

2巡目の時期がこないうちの早期の完成をお願いしたいところでありますし、また、12月中旬には岩手土木センターの皆さんと、今一度、災害現場の確認と県所管の復旧工事の迅速化を要請の場が議会としましてもありますが、町におきましても契約の不調にならない発注に努めていただきたいものでありますが、そのような対応はどのようにとられているのでしょうか。

議長（中崎和久君）

総務企画課長。

## 総務企画課長（丹内勉君）

先ほど答弁申し上げましたとおり、契約の関係については、今、うちの方で不調の要因は時期が集中すること、あるいは施工期間をもう少し長くしてほしいというような要望もございます。そういった部分が大きな要因となっているというように捉えてございますので、この部分について可能な限り調整してまいりたいと、あるいは工事なんかも細分化できるものは細分化して、工事区間を短くできる、短い工事期間で施工できるとか、そういったような設計面でも工夫してまいりたいというように思っております。

## 議長（中崎和久君）

山岸はる美さん。

## 7番（山岸はる美さん）

答弁いただきましたが、この間、配布された町のいろいろな契約のあれを見させていただきましたが、様々なところで不調とか、不落とか、そういうところもあったように思いますが、副町長として、この対応をどのように考えていらっしゃるでしょうか。

## 議長（中崎和久君）

副町長。

## 副町長（觸澤義美君）

これまでの入札の結果の中での不調に終わっている状況ということではありますが、お答え申し上げます。

町といたしましては、県の設定しております工事単価を採用しながらの適正な設計額にしているということが、まずひとつでありますし、それから、予定価格の設定につきましても、その設計に基づいた適正な価格の中での予定価格を設定しながら進めておるところであります。その中で、その不調になっているという内容等々であります。それは、先程来いろいろお話が出ておりますように、どうしても県の工事、あるいは町の災害工事は集中するというようなのは1点ありますし、それから、もう1点は、通常の工事も進めていただいているというのが、公共工事としての内容としては、そういう内容になっているものであります。

そういう中で、発注時期、あるいは施工期間というのが、一定の工事であれば、これこれということになるわけではありますが、どうしても、そういう受給者側の事業量等々であるわけではありますが、そうしますと、どうしても工事の管理箇所等々につきましても、管理責任者という部分が、その工事を施工していく場合に必要なわけではありますが、そういう点の人的な体制と申しますか、そういったようなもの等が、町内の業者を優先して発注していく中に、やはり、そういう対応の部分が課題にもなっているなど、このようにも感じておるところであります。

そういう中で、災害復旧工事は特にも二次災害を防がなければならない部分もあるわけですので、一定の期間の中に工事を進めていくというのが、ひとつの推進の原

則になるわけでありますので、どうしても集中的に工事の発注をするということの事実としてあるものであります。そうしますと、先ほどお話申し上げましたような状況にありますから、どうしても対応として難しかったりしますと、その設計の中身に課題があるとか、そういうものではなくて、受ける側の体制が、そういう面では難しい、人的な確保が難しくできないというのが、いろいろお話を聞いておりますと、実態だということでございます。いずれ、そういう面につきましても、先ほどお話申し上げましたように、そういう状況もできるだけ考慮しながら、事業の円滑な推進と申しますか、これに向けて鋭意取り組んでおるところでありますので、ご理解を賜りたいと思います。

議長（中崎和久君）

山岸はる美さん。

7番（山岸はる美さん）

災害というのは集中して起こるものでありまして、施工を受ける側の体制にも問題があるということではありますが、うまく町の業者さん方の工事の状況を見ながら、うまい発注をしていただきながら、円滑に進捗率を上げていただきたいと思っております。

1点目を終わらせていただきまして、2点目に移らせていただきませんが、先ほどの町長の答弁にありました、今後、出生数の減少、施設整備のあり方、また、就学前教育の分野のみの連携も先ほど申し述べられましたが、これまでも何回か保育園施設の改築について質問をいたしました、そのときの答弁というのがコミュニティセンターとの併合を考えているということではありましたが、そのことを今後進めていく上では、どのような体制をとっていくのか、お伺いします。

議長（中崎和久君）

教育次長。

教育委員会事務局教育次長（山下弘司君）

お答えいたします。

保育園の整備の関係についてのご質問ですが、今後、いろいろな、先ほどお話がありましたとおり、園児の減少の状況や、それから、どういった機能を保育園に持たせていくかというような規模的なものと、義務的なこと、それから、あと、整備する順番等、そういったのを含めながら、総合的に判断できるような、そういう計画を作りながら、計画的に整備を進めていくという形で考えているものでございます。

議長（中崎和久君）

山岸はる美さん。

7番（山岸はる美さん）

その整備を進めていく上ではどのような体制と進め方をしていくのか、お伺いします。

議長（中崎和久君）

教育次長。

教育委員会事務局教育次長（山下弘司君）

庁舎内の方に整備検討委員会を設けまして、その中でいろいろな今後の状況を検討していただき、方向性を示して、決定して、今後の整備に向けていきたいと、そのように考えております。

議長（中崎和久君）

山岸はる美さん。

7番（山岸はる美さん）

庁舎内に検討委員会を設置しながら進めていくということではありますが、庁舎内ということは、課長さん方とか、教育委員会の方々とか、どのような分野の人選を考えているのでしょうか。

議長（中崎和久君）

教育長。

教育長（中田直雅君）

今の質問に、お答えをいたします。

もちろん行政サイドもそうですけども、それらに、実際に保育、あるいは就学前教育を担っている現場の保育士さんであるとか、あるいは社会福祉に関わる関係の方々、そして、もちろんお子さんを保育園に通園させている保護者の方々、できるだけ幅広い様々な立場の方々に構成する検討委員会を開きまして、園の長寿命化、施設の整備ということだけではなく、就学前教育の充実、あるいは保育園と小学校の連携、そういったものも含めた総合的な検討をしてみたいと、このように考えております。

議長（中崎和久君）

山岸はる美さん。

7番（山岸はる美さん）

様々な方々から委員会の人選をしていくということではありますが、委員会を立ち上げるには、どのような今後のスケジュールを持っていくことなのでしょう。

就学前教育の連携ということは、小学校とも連携ということも考えられるということなのでしょう。

議長（中崎和久君）

教育長。

教育長（中田直雅君）

今のお話がありました点についてございますが、現時点で何年の何月から整備検討委員会が始まるという、そういった日程的なスケジュールまでは、まだ、はっきりとしたものは、この場でお話することはできませんけれども、できるだけ早い時期に、そういった検討組織を立ち上げたいと、このように思っておりますし、以前、江川小学校の校舎改築の際に、議会の方で、保育園の併設も検討することというような決議もしていただいて、採択をしていただいております。したがって、場合によってはですけども、そういった検討の過程の中で、保育園の場所を小学校の敷地内に移動しての併設というようなことも、選択肢の中には出てくる可能性もございますので、そういったことなども、ひとつの保小の連携ということにつながってくる点もあろうかと思えます。

議長（中崎和久君）

山岸はる美さん。

7番（山岸はる美さん）

ただいま答弁いただきましたが、以前、質問したときと同様なコミュニティ施設との併合という形が前提となる検討委員会となるのでしょうか。

また、委員会のどのような結論に持っていくかということですが、就学前教育の分野と小学校の分野が連携するということになると、それは施設的なものだけになるのか、ハード面だけになるのか、ソフト面だけの連携を目指すのか、その点について伺います。

議長（中崎和久君）

教育長。

教育長（中田直雅君）

お答えをいたします。

今のご質問ですけども、私たちとしては、いわゆる施設的な連携といいますか、そういったものも、やはり選択肢の中には出てくるだろうと思えます。いわゆる保育園の子どもたちと小学生が非常に近い位置関係にあると、あるいは教育の場が共有されるといったこともあろうかと思えます。それから、ソフト面、これは現在も、例えば、保育士さん方と小学校の低学年を担当している教員がともにお互いの施設の状況、あるいは実際の教育活動を見学をしたり、あるいは研究、研修等を合同で行うという、そういった人的な交流も、いわゆる指導する側の交流、研修も一緒に行っているという部分もありますので、あるいは様々な学校教育活動の中にも、保育園の5歳児の子どもたちが参加をするというようなケースもあったりということで、ソフト面も併せて連携を図っていくと、どちらかに特定するのではなく、できるだけ様々な形態で、そういったハード、



ソフト両面での連携というものも、これから検討してまいりたいと、より一層推進してまいりたいと思っております。

議長（中崎和久君）

山岸はる美さん。

7番（山岸はる美さん）

ソフト、ハード面、両面で連携を、検討委員会を持って進めていくという答弁かと思えます。

また、今回、保育園関係、これから中学校のクラブ活動に移りたいと思いますが、今回、教育関係の質問ということで、質問の通告にはあげておりませんでした。議長の許可がよろしければ、ただいま教育関係ということで、学校給食についても許可をいただけるなら質問したいと思いますが、議長の許可を得ることができるのであれば、どうでしょうか。

議長（中崎和久君）

簡潔にお願いをいたします。無通告でありますので。

7番（山岸はる美さん）

はい。それでは、ソフト、ハード面、両面で連携をとって検討委員会を進めるということですが、そちらの方が、いろいろな意味であれかと思えますが、もしかすると、今、子どもたちの、また、保育園児の給食ということとか、そういうことに対しては、やはり別個の、例えば、施設が同じものになったときの対応とかは、簡単でよろしいですが、その点について、お伺いいたします。

議長（中崎和久君）

教育長。

教育長（中田直雅君）

今の給食についてでございますけれども、実際に子どもたちに給食を提供しているものは、町の場合には、児童、生徒は町の学校給食センターの方から、そういった給食を供給していくという形になっておりますので、また、そういった保育園と学校施設が連携、あるいは融合というような状況になった際には、そういった食数のこと、あるいは食事の内容のこと、あるいは、その給食指導的な中身のことなども含めて、やはり改めて、また検討をしたいと、このように考えておりますので、現時点で、こうなりますというような答弁にはならないかと思えますが、ご理解をいただきたいと思えます。

議長（中崎和久君）

山岸はる美さん。

## 7番（山岸はる美さん）

施設整備の改築と、安全な場所への移転ということで質問させていただきましたが、安全で安心な、そして、快適な園舎で園児たちの賑やかな幼児教育、また、就学前教育が、早期、検討委員会を立ち上げて、守られていくのかと思いますので、早期の対応を望むものであります。ありがとうございます。

続いて、3件目に移らせていただきます。

先ほど、町長から答弁をいただきましたが、来年、平成30年度の各中学校の生徒数ですが、葛巻中学校で60人、小屋瀬中学校で14人、江川中学校で30人です。

葛巻中学校でのクラブは、男子が野球、サッカー、バスケットボール、総合文化、女子がバレー、バスケットボール、総合文化です。小屋瀬中学校では、男子、女子ともに卓球のみです。そして、江川中学校では、男子が野球、卓球、女子がソフトテニス、卓球と、以上が現在のクラブ数の実態となります。

昨年は、葛巻町の総合運動公園野球場がいわて国体の野球の会場に選出され、園児から小中高生、また、一般の方々が各県代表による熱戦に声援を送ったのも、まだ新しい記憶にあるわけではありますが、このような機会も、子どもたちにとっては、いつか自分たちも好きなスポーツで頑張りたいと思ってもらえる非常に有意義な機会だったと思います。

五日市小学校と江川小学校は江川中学校へ、小屋瀬小学校では小屋瀬中学校へ進学するのが通常で、必然と先ほどの既存クラブの選択肢になってしまうわけです。

平成27年の8月10日、子ども議会が開催されました。その中で、中学校での部活動を自分の好きな活動に取り組むことができる環境にしてもらいたいと強く願っていますという発表がありました。その中身は、なぜならば、自分が好きでやりたいと思っている部活動をやった方が熱心に頑張ることができるし、自分の将来の夢につながるかもしれない。中学校生活は、たったの3年間であるが、自分たちにとっては、とても大切な3年間だと思っているという切実な声でありました。また、水泳部や陸上部ができるなら、葛巻小学校の温水プールや、総合運動公園まで週2、3程度のスクールバスを出してもらえないかという意見もありました。このような意見は、地域からの声ではなく、児童、生徒からの生の声を聞き、実現に向けての子ども議会でありましたが、小学6年生だった児童たちも、今では中学2年生になっています。

平成29年4月1日時点のデータですと、来年、平成30年度の小学校への入学者は、葛巻小学校で18名、小屋瀬小学校で2名、吉ヶ沢小学校で2名、江川小学校で2名、五日市小学校で5名の合計29名が入学予定です。その後、平成31年度で31名、32年度で38名、33年度で28名と続いていく予定です。

この小学校の入学児童が、中学校に入学していくわけでありました。昨年、中学校に入学したならサッカーをやりたい、だけど、進学予定の中学校にはサッカー部がなく、親子で悩んで、やりたいと思うクラブのある中学校を選択した場合、学校までの通学距離と、好きな部活動ができて、帰りが遅くなれば親の負担になると考え、諦めた生徒もいます。

また、現在、スポ少でバスケットボールを頑張っている児童が、春に中学校に行くと、野球と卓球しかなく、大変迷っているという現実があるようです。小学校のスポ少では、葛巻タイガースが解散となり、現在、葛巻、小屋瀬小学校から五日市メッツに所属して野球に励んでいます。

11月18日のバット収めの日には、町長が、悪天候の中、野球に励む子どもたちの練習風景を視察に来ていただいたようであります。雨が降る中、外で交流試合を楽しむ子どもたちに声援を届けていただけたことに感謝を申し上げます。

今回は、中学校のクラブ活動を中心に質問させていただきましたが、町でも、水泳、野球、サッカー、バスケットボールチームなどを招致して、葛巻の子どもたちにプロの競技を観たり、指導していただけるような機会を与えてくださっています。そのような機会を得ながら、幼少期からやりたいスポーツがそれぞれ芽生えているのだと思います。

町長が、社会に出たときに何かひとつ得意とする楽器をぜひ子どもたちにと、バイオリンを取り入れたことと、葛巻で育った子どもたちが、葛巻で育ったから、あれができなかった、これもできなかったではなく、スポーツ団体競技であれ、個人競技、多種多様な場面で好きなスポーツや得意とする分野で、一人ひとりが誇れる何かを持てるような環境づくりを実現させていくことが、2年前の子ども議会で発表してくれた皆さんの声に応えることにつながるものだと思います。

また、小学生のスポ少活動も、チームを組めない少人数でも、子どもたちの夢や希望を叶えてあげたいと、保護者をはじめ指導者の方々も、仕事が終わってから送迎や指導を頑張っていることは、町長自ら足を運んでいただいたことから、十分承知していただけたものと思います。遠距離を遥々好きなスポーツをやりたいと思う子どもたちの夢や希望を叶えてあげるために送迎する保護者の負担軽減のために、今一度、今の状況を踏まえて、町のバスでの送迎の実際の考えはどのようなものか、答弁をいただきたいと思います。

議長（中崎和久君）

教育次長。

教育委員会事務局教育次長（山下弘司君）

ただいまのご質問に、お答えいたします。

中学校のクラブにつきましては、生徒数、それから、生徒の希望、それから、保護者の、いわゆるクラブ振興会、そういった意向を踏まえながら、各中学校で、その中学校の実態に応じて設置していただいているということで認識しております。

そういう中で、生徒の望むクラブは、生徒のニーズも多様化しておりますので、いろいろあるかと思えます。ですが、施設の関係や、指導者の確保、そういった関係もございますので、生徒が希望するすべてのクラブを設置するということには、なかなか難しい状況にあるということも、ご理解いただきたいと思えます。

そういう中で、できる限り希望するクラブへ参加できるようにというようなことを考えまして、平成28年から各中学校で行っているクラブ活動の範囲内で、学校を超えて、

参加を希望する場合のそういった部分を町の方で送迎するような形をとってきておりますが、現在のところ、そういったことで、希望する生徒はいなかったというようなことでございます。ですので、いろいろ希望する部分はあるかとは思いますが、今のような人数等から、各学校では、その学校の状態に応じて、一番良い形でのクラブを設置しているものと思われまますので、ご理解いただきたいと思ひます。

議長（中崎和久君）

山岸はる美さん。

7番（山岸はる美さん）

本当に、皆さんが予想していなかったところに、町長が時間を見つけて足を運んでくださったことに、子どもたちも、周囲の大人たちも大変驚いていたり、また、感謝しているところでありました。

小屋瀬、葛巻の子どもたちが、野球のスポ少がなくなったことで、全く方向の違う五日市の方まで足を運んでくださって、親の人たちも送迎に、やはり端から端まで移動ということで、たくさんの子どもがいれば、そういうこともなくなるのでしょうか、その子どもたちが一生懸命チームを組んで頑張っている姿を見て、町長はどのように思われたのか、お伺ひします。

議長（中崎和久君）

町長。

町長（鈴木重男君）

先般、ご案内をいただきまして、五日市メッツのバット収めに出させていただきますました。町内、小屋瀬小学校の子どもたちも参加をしての五日市メッツの活動でありました。私は、これで良しと、実に一体感もあり、そして、指導者との信頼関係もあり、体制としては極めて理想的であるなというように感じたところでありまます。

先程来、山岸議員の質問の中には、スポーツ、スポーツということでありまます。極めてスポーツ、クラブ活動、私も大事でありまますし、重視してまいりたいと、そのように思っているところでありまます、そして、そういった中で、小規模校であっても、好きな、できる競技ができるように、葛巻中学校に行ったり、江川中学校に行ったり、3中学校が相互に交流をしながら、できる環境を整えてまいったものでありまます、親から送迎をしてくださいということを申し上げたことはございませぬ。町で送迎はしませぬということにはしたわけでありまます、実際として、そういう希望がなかったということで、実現はしておらないのが現実でありまます。

国の示す小中学校の適正規模というのがあるわけでありまます。適正規模、小学校、中学校、1学年、1クラス40人、40人学級が適正であると、そして、12学級から18学級くらいが適正であるということでありまます。そうしますと、葛巻は1カ所が集まったとて、国が目指す適正規模にはならないわけでありまます。40人学級ひとつにもならな

いわけであります。すべて満たすということになりますと、葛巻には学校がなくなると、そうせざるを得ない状況にあるわけであります。

スポーツだけではなくて、大事なものも学校教育の中にはあるというようにも思っております。で、ありますので、そして、また、学校、いつも申し上げますとおり、医療と教育、学校と病院がなくなったら人が住むところではない。そういう中で、できるだけのは、町として、できる環境をつくっていきたい、そういうように思いますことと、今後、Uターン、Iターンを積極的に進めるというときに、近くに学校がない、そういった環境のところにはUターン、Iターンも望めないものでありますし、そこに住む人の誇りにもつながらないものでありますので、現状を維持しながら、さらに今よりも多くの方が、その地域に住んでいただけるように、そういった努力を我々がするべきだろうと、そういう努力が最初だろうと、いろいろな機会、環境、できる環境にできるように、我々がいっちゃいと、一緒に暮らそうということは、もっと始まりでなければならぬというように思うものであります。で、ありますので、現状での取り組みに対してのご理解を賜りたいというように思うところであります。よろしいでしょうか。

議長（中崎和久君）

山岸はる美さん。

7番（山岸はる美さん）

ありがとうございました。

子どもたちがやりたいものを求めているところに、先ほどの1回目の答弁の中で、町長の方から、バスの利用を提案したが、利用者の声なかったということではありますが、今年に入って葛巻タイガース、長年の歴史を閉じてしまって、少ない小屋瀬から2人とか、葛巻から2人、この少人数では、やはり皆さんによる周知もあるかと思いますが、こういう少ない人数であると、そういうことを、バスを出してくださいというのは、やはり少ない声というのは、なかなかあげにくいと思います。こういう、町の方で、利用する子どもたちにはバスを貸し出しても、また、運行させてもいいという、そういう周知というの、やはり必要かと思えます。

実際に、相互に交流をしていく中で、少人数であると声が出しにくいということも、保護者の側に立ってみると分かります。今後、今、町では、そういう子どもたちがやりたいもの、ある程度の人数が決まった中では、バスの運行もしているということを、やはり多くの保護者の方々とか、教育関係者に声を周知していくことも必要かと思えますが、その点についての答弁をお願いいたしますし、また、今、町長からいただきましたように、1年に30名に満たない出生数を鑑みても、中学校の統合も将来的には選択肢のひとつと考えますが、その点についての考えについても、お伺いいたします。

議長（中崎和久君）

教育長。

## 教育長（中田直雅君）

お答えをいたします。

スポーツ活動を行うにあたってのバスでの送迎ということですが、実際、今年も中総体、あるいは新人戦の際に、町内の葛巻中学校と江川中学校の野球部が合同チームをつくったわけで、その練習のためには、それぞれ、例えば、葛巻中学校の校庭で練習をする場合には、江川中学校の生徒を葛中に、その逆に、江川中学校の校庭で練習をする場合には、放課後に葛中の生徒を、野球部員を江川中学校へというような、実際に、そういう送迎などは町の公用車を使って実際に行っております。

ただ、今お話いただいたように、そういった、場合によっては公用車、バス等での送迎を町の方で便宜を図りますということに対するPRといいますか、周知といった部分では、確かにご指摘のとおりかと思っておりますので、そういったことについても、これから、そういう部活動なり、あるいはスポーツ少年団等の指導者の方々には周知をしまいたい、このように思っております。

また、最後にお話いただきました、将来的な中学校の統合ということに関しましては、また、ちょっと、この部活動ということは、いわゆる教科外、いわゆる課外活動、学校の教育課程外の分野でもありますので、そういうことが直ちに統合に向けての要件というように考えるのはできないかなというように思います。

先ほど、町長の答弁にもありました。教育に関しては、そういったスポーツ分野以外の非常に大事な要素、側面というものがございまして、今、それぞれ人数は少ないかもしれませんが、反面、一人ひとりを大事にした、きめ細かな指導がなされており、そのことが学力向上や、非行問題等の防止に大きく貢献している。あるいは、その地域に根ざした特色のある活動が、学校があることによって継続され、そして、受け継がれていく中で高い評価をいただいて、今回もたくさん、いろいろな素晴らしい賞もいただいたりしておりますので、一概に統合することが当町の子どもたちのためになるかどうかというようなことも抜本的に、やはり十分吟味して検討する必要があるのではないかなというように考えております。

## 議長（中崎和久君）

山岸はる美さん。

## 7番（山岸はる美さん）

ありがとうございました。

統合というのは、選択肢のひとつとして将来的にはということでありまして。もちろん義務教育でありますので、学習能力の方が一番になるわけでありまして、スポーツが持つ協調性とか、我慢強さ、決して楽なものではありません。そういうところを友達たちと、友人たちとつくり上げていく、また、上下関係、社会を生き抜いていく力を育てていくという面では、かなりスポーツが果たす役割も大きいかと思います。統合のことは選択肢のひとつとして、将来的に考えられないかという思いで、意見を申し述べさせていただきました。

以上で、私の質問を終わります。ありがとうございます。

議長（中崎和久君）

ここで、午後1時まで休憩します。

（休憩時刻 12時03分）

（再開時刻 13時00分）

議長（中崎和久君）

休憩前に引き続き、会議を再開します。

一般質問を続けます。

8番、辰柳敬一君。

8番（辰柳敬一君）

私は、通告してあります、総合運動公園の今後の管理運営はどのように進めるのかということで、お伺いいたします。

総合運動公園及び隣接している、ふれあい宿舎グリーンテージは、平成5年にオープン以来、来年、平成30年には25周年を迎えます。

年数の経過による施設の老朽化に加え、設置当時とは社会情勢やスポーツに対する考え方、取り組み等、利用者のニーズも大きく変わってきております。

町では、それらに対応すべく、多目的グラウンド及びゲートボール場、テニスコートの人工芝化や、野球場のリニューアルを行ったところであり、利用者の快適性を確保し、さらにはスポーツツーリズムの推進も行っているところであります。

そのことにより、町民の方々の施設利用のみならず、町外からの各種スポーツ合宿等も増えていると伺っているところであり、町の新たな魅力の創出にもつながっているものと思っております。

一方、施設のリニューアル等により、利用者の快適性が確保された総合運動公園と、職員が常において入浴、宿泊ができるグリーンテージとは隣接しているものの、それぞれのメリットを生かし切れていない状況にもあると思われれます。

利用する側の声として、スポーツ合宿での利用申込みに際しては、施設の空き状況の確認と、宿泊施設の空き状況をそれぞれ確認しなければならない等、一体管理がとられていないことや、夜に、夜間に使用する際の鍵の受け渡しは社会体育館まで行かなければならないこと、また、施設は改修されたが、施設周辺の芝や草刈り等の管理、例えば、国道から運動公園に入ってくる道路の法面や道路沿いの植栽等の管理が必ずしも良くないこと等、ハード面での施設の整備に併せ、もう少し利用しやすい体制、ソフト面の改善管理も望まれております。

総合運動公園の管理は、現在、NPO法人葛巻町体育協会が指定管理により管理を行っていると思いますが、総合運動公園の今後の管理運営はどのように進めてまいるのか、次の3点について、お伺いします。

1点目であります。スポーツ合宿等で滞在した場合、洗濯が必要と思われませんが、コインランドリーを設置してはどうかと考えますが、その考えについて、お伺いします。

2点目であります。来年、平成30年にはオープン以来25周年の節目を迎えます。節目の年であり、施設もリニューアル等が行われており、町外からも参加できるようなスポーツ大会の開催ができないものか、その辺りお考えについて、お伺いをいたします。

3点目であります。野球場にはナイター照明も設置されておりますが、利用状況は、野球人口の減少等により、必ずしも良くない状況と伺っておりますが、今後の野球場の有効利用について、どのように考えておられるのか、お伺いいたします。

議長（中崎和久君）

町長。

町長（鈴木重男君）

ただいまの辰柳議員の質問に、お答えをいたします。

ご質問の運動公園の今後の管理運営はどのように進めるのか。

1点目のスポーツ合宿等の際、利用できるコインランドリーを設置してはどうか、当局の考えをということであります。

昨年度の希望郷いわて国体の開催、総合運動公園の改修事業などにより、総合運動公園における平成28年度の施設利用者は、年間14,600人超となり、施設改修前の平成25年度との比較で、約1.7倍の増加となっております。

町では、スポーツを通じた交流人口の拡大と地域の活性化につなげることを目的にスポーツツーリズムの推進に積極的に取り組むこととしており、現在、ゲートボール場とテニスコートの改修工事を行うなど、スポーツ合宿等の受け入れ拠点としての充実、強化に努めているところであります。

また、今年度は、新たにスポーツツーリズム奨励事業費補助金を創設をし、スポーツ合宿等に伴う宿泊助成のほか、町外団体の参加を含むスポーツ大会の開催助成を行うなど、さらなる推進と誘致に努めております。

こうした取り組みにより、今年度、スポーツ合宿やスポーツ大会などで当町を訪れた宿泊者は、11月末現在で、延べ1,260人ほどで、昨年同期と比較し、100人ほどの増加となっております。

こうした中、施設利用者、合宿宿泊者の皆さんからは、宿泊施設に設置されている洗濯機の数が少ない、あるいは多目的グラウンドのそばに更衣室や、休憩所、簡易シャワーなどの設置を望む声が寄せられているところであります。

現在、宿泊施設の館内には、洗濯機と乾燥機が、それぞれ2台設置されておりますが、スポーツ合宿等の増加に伴い、洗濯機などを含めた附帯設備が不足しており、その充実が求められていることを実感しております。

現在、スポーツツーリズムの推進を図ろうとする施設、団体が増加してきている中、施設利用者が快適かつ安価に利用できる施設、環境を整えなければ、継続的な利用は見込めないものであります。



こうしたことから、体育施設の指定管理者、スポーツ合宿の宿泊先となるグリーンテージ、あるいはプラトーなどと協議しながら、施設の利便性向上へ向けた検討を進めてまいりたいと思います。

次に、2点目の施設を利用し、町外からも参加できるようなスポーツ大会の開催はできないものかについてであります。

町では、第6次生涯スポーツ推進計画において、競技スポーツの推進を基本施策のひとつに掲げ、町内はもとより、町外や県外チームとの交流大会を積極的に誘致することで、優秀な選手の育成に努めているところであります。

現在、町外のチームを招いたスポーツ大会は、サッカー競技など7種目12の大会が開催されており、そのうち四つの大会には、県外チームも参加し、いずれも宿泊を伴う大会となっております。

こうした町外のチームを招いたスポーツ大会を促進するため、1点目でご説明申し上げました大会開催助成を行っており、今年度は、九つの大会が助成の対象となる見込みであります。

今後におきましても、既存のスポーツ大会の規模拡大、新たな種目の大会やイベントの開催、誘致に向け、補助金制度を最大限に有効に活用していただくほか、スポーツボランティアなど町民がスポーツ大会に触れ、支える機会と機運の醸成、施設の有効活用などに努めてまいりたいと思っております。

次に、3点目の野球場の有効利用についてであります。

総合運動公園野球場につきましては、昨年度開催された希望郷いわて国体軟式野球競技の受け入れに併せ、平成26年度から3年かけ、施設の改修を行ってきたところであります。

そうした中、今年度の利用実績は、10月末時点で、野球競技の大会、公式試合、スポーツ少年団、中学校、高校の練習試合、葛巻高校野球部の部活動などを合わせて64件、2,660人ほどの利用でありまして、前年度実績とほぼ同じような状況であります。過去5年間の推移では減少傾向となっております。

その主な要因としましては、早起き野球リーグ戦の一時休止のほか、町民利用の減少などがあります。

今後の野球場の有効利用であります。施設の主たる利用者である野球、ソフトボール競技関係団体と連携を図りながら、各種大会やスポーツ合宿の誘致を進めるほか、グラウンドゴルフやターゲットバードゴルフなどのニュースポーツなど、他種目での活用も検討し、町民が気軽に野球場を利用できるような環境づくりを進めてまいりたいと考えております。

議長（中崎和久君）

辰柳敬一君。

8番（辰柳敬一君）

ただいまは、洗濯施設については充実してまいりたいというお話をいただきました。

現在、東北福祉大学陸上部女子及び男子が3年ほど前から合宿を行っているとのことであります。好天であっても、雨天であっても洗濯が必要であり、特に長期の場合は、その量も多くなるというように思います。今後、合宿を誘致する上においては、なくてはならない施設であるというように思うのでありますが、その点について、もう一度お願いします。

議長（中崎和久君）

教育次長。

教育委員会事務局教育次長（山下弘司君）

ただいまのご質問に、お答えいたします。

長期に宿泊する場合に、確かに、ユニフォーム等の洗濯が必要になりますので、そういった施設が必要かと考えております。現在の宿泊施設における洗濯機の設置状況でございますが、グリーンテージにおきましては、館内の中にコインランドリー、100円で洗濯できる洗濯機を2台設置しておりましたが、現在は、11月から旧浴室の改修工事が入っている関係で、今、一部取り外しされているという状況だと伺っております。

それから、プラトーにおきましては、館内に洗濯機がない状況ですので、岩手町のコインランドリー等をご紹介するような形での対応をしてきているということと伺っております。

先ほどお話ありましたとおり、大学等の合宿で、長期の合宿になった場合には、やはり洗濯をする必要が出てきますので、今後、そういった部分の施設を整備していく必要があるものと考えております。

議長（中崎和久君）

辰柳敬一君。

8番（辰柳敬一君）

来年度、グリーンテージの改修が予定されておるわけですが、現在、設計等を予定されていると思いますが、そのグリーンテージの改修に併せて、そういったコインランドリー等の設置について検討されているのか、その辺の内容について、お伺いします。

議長（中崎和久君）

総務企画課長。

総務企画課長（丹内勉君）

グリーンテージの改修の部分につきまして、特段コインランドリーをとすることは考えてございません。ただ、先ほど教育次長がお答え申し上げましたとおり、今、旧館の方の風呂の部分の取り外しもしている状況でもございますし、スポーツツーリズムを進

めるにあたって、コインランドリーの必要性というのは十分認識してございますので、こういった形で実現できるかは十分検討してまいります。

議長（中崎和久君）

辰柳敬一君。

8番（辰柳敬一君）

いずれ、これから、本町の場合、特に夏場は夜は大変涼しくなるというようなことで、特に運動公園、サッカー場、大変素晴らしい環境になってまいりましたので、その辺をぜひとも売り込むというか、そういったようにして誘致に努めた方がいいというように思います。そういったことから、ぜひとも、この改修に併せて前向きに検討していただきたいと、このように思います。

次に、サッカー場であるとか、いろいろ施設が充実してまいりました。そこで、各施設の利用状況はどのようになっているのか。いずれ、先ほどの答弁でも大変多くなっているというお話でありましたが、種目別に、野球場であったり、その利用状況について、お知らせをいただきたいと、このように思います。

議長（中崎和久君）

教育次長。

教育委員会事務局教育次長（山下弘司君）

ただいまのご質問に、お答えいたします。

平成28年度の実績でお答えさせていただきますが、総合運動公園全体で、先ほど町長の答弁にございましたとおり、年間で14,601人ほどの利用になっておりまして、施設の整備前、25年度と比較すると、1.7倍ほどになってございます。

それで、施設ごとでございますが、多目的グラウンドが10,720人ほどでございます。それから、野球場が2,630人、それと、テニスコートが711人、ゲートボール場が540人となっているところでございます。社会体育館の方の施設であります。社会体育館は、ここ数年間で23,000から25,000の間で推移しているところでございます。

議長（中崎和久君）

辰柳敬一君。

8番（辰柳敬一君）

先ほども答弁にありましたが、スポーツツーリズムの奨励補助金を創設して、昨年度、同年同期よりも、比較して100人ほど増えたという答弁でありました。

その中で、野球、あるいはサッカー、バスケットなどの中で、どういうスポーツ合宿が増えているのか、その辺についてお伺いしたいと思います。

議長（中崎和久君）

教育次長。

教育委員会事務局教育次長（山下弘司君）

利用の中で一番多いところということでは、多目的グラウンドの利用が3.5倍ほど改修前に比べて増えているので、やはり一番多く利用されているところは、そのところになるかと思います。

議長（中崎和久君）

辰柳敬一君。

8番（辰柳敬一君）

先ほどもお話を申し上げましたが、いわゆる総合運動公園と、あるいは宿泊ができるグリーンテージとは隣接しているという大変好条件があるわけでありませけれども、そのPRが不足しているのではないかというように思います。現在、どのようなPR活動をされているのか。あるいは、今後、どのようなPR活動をしてまいる考えなのか、その辺について伺いたしたいと思います。

議長（中崎和久君）

教育次長。

教育委員会事務局教育次長（山下弘司君）

これまで施設を改修してきて、ハード的な面は、ほぼ改修が済んだような状況になってございます。それで、スポーツツーリズムを今後さらに推進するということで、今年度、新たにスポーツツーリズムの奨励事業補助金を創設したところでございまして、この補助金等を活用しながら、さらにスポーツツーリズムを推進し、町に来客していただけるような取り組みを進めていきたいということでございまして、現在、PR用のチラシを作成してございまして、各スポーツ施設、それから、第3セクター等の関係施設に置いていただいております。

それから、PRとしては、ホームページ等を活用しながらの周知を行っているところでございまして、さらに今後は直接、例えば、東北福祉大学なんかには昨年も行っており、また今年度も来ていただくような取り組みも行っているわけですが、直接出向いての大学等へのPR活動とか、そういった部分を今後進めていきたいと考えております。

今年度、県でつくりましたスポーツコミッションで、来年の2月に首都圏で岩手スポーツ合宿相談会みたいなのも開催されるということも情報として伺っておりますので、そういったところにも参加しながら、誘致を図ればと考えております。

議長（中崎和久君）

辰柳敬一君。

## 8番（辰柳敬一君）

くずまき観光地域づくり協議会、いわゆるDMOの中にもスポーツツーリズム検討部会が設置されているというように伺っております。その検討部会では、どのような活動を行っているのか、その活動内容についてお伺いしたいと。

## 議長（中崎和久君）

総務企画課長。

## 総務企画課長（丹内勉君）

スポーツツーリズム検討部会につきましては、グリーンテージ、プラトー、あるいは町の助成制度と連携するような形での大会、合宿等の誘致に係る体制の整備とか、情報発信とかというようなところの検討を進めているところでございます。今、議員さんがおっしゃいましたとおり、PRも少し不足しているのではないかと、そういった意味合いもございましてスポーツツーリズム部会を立ち上げた経緯もございまして、そのグリーンテージと運動公園一体的な、利用者にとって一体的な利用というような形が形づくればなというようなところもございまして。そういったところを、何をどのように改善すればいいか、そういったことも検討してもらっていきたいと思っております。スポーツツーリズムによる誘客、あるいは交流人口の拡大を図ってまいりたいということでございます。

## 議長（中崎和久君）

辰柳敬一君。

## 8番（辰柳敬一君）

いずれ、スポーツ合宿を積極的にやることによって、交流人口の増加、あるいは葛巻をさらに親しんでいただけるということになっていこうかと思っております。

そういったことで、現在、スポーツ合宿を進めていくために、必要な設備、整備は、どのようなものが今後必要と考えるのか、その辺についてお伺いをしたいと思います。

## 議長（中崎和久君）

教育長。

## 教育長（中田直雅君）

お答えを申し上げます。

スポーツ合宿等、さらに利用の促進を図っていくということから言いますと、今、検討しておるものとしては、例えば、そういった合宿等で練習をした場合に、ちょっと休憩をとったりする、あるいは水分の補給とか、そういったことができる、あるいは雨な

どが降った場合には一時避難ができたり、あるいは簡単なミーティング、あるいは食事等もできるようなクラブハウスのような施設、そこは様々、そういうスポーツで使う用具等の保管場所というような機能も兼ねたような設備が今後必要ではないかなということも考えておりました、実際に、そういった関係の資料なども取り寄せたりして、今、検討をしているところでございます。

議長（中崎和久君）

辰柳敬一君。

8番（辰柳敬一君）

いずれ、前にも申し上げましたように、野球場であれ、運動公園、あるいは江川川から袖山に向かう道路なんかも大変ランニングコースとしては素晴らしいというふうなお話でございます。あるいは本当に葛巻というところは、夜になると、日中はどんなに暑くても、夜は大変涼しくなるわけでありまして、ぐっすり休むことができるわけでありますから、ぜひとも、その辺を強かにPRしながら、交流人口の増加に結びつけてほしいと、このように思います。

それからであります、野球場の利用について、お伺いをいたします。

ナイター利用については、おそらく随分少なくなっているのかなというふうに思いますが、その辺の利用状況について、お伺いをしたいと。

それから、来年度というか、今後であります、野球場の利用状況はどのようになっているのか、いろいろ大会等が予定されているというふうに伺っておりますが、その辺について、もし分かりましたら、お知らせをいただきたいと思っております。

議長（中崎和久君）

教育次長。

教育委員会事務局教育次長（山下弘司君）

ただいまのご質問に、お答えいたします。

野球場の利用者数につきましては、平成28年度で2,630人でありまして、今年度10月末現在で2,660人になっているところでございます。前年度とほぼ同じような形になっているのですが、26年、27年度は4千人台になっておりまして、ですので、ここ2年は少し利用者が少なくなっている状況になってございます。

この主な要因としましては、今、早起き野球のリーグ戦が休止している状態で、早起き野球というようなことですので、ナイターでやったりもしたこともございますので、そういった部分が現在、利用が少なくなっているというような要因になっているという状況でございます。

議長（中崎和久君）

ナイター利用は。

## 教育委員会事務局教育次長（山下弘司君）

すみません。ナイターの利用件数でございますが、28年度2件、それから、29年度も2件というような、こういう状況でございます。

## 議長（中崎和久君）

辰柳敬一君。

## 8番（辰柳敬一君）

若い人たちが少なくなったりというようなことで、なかなか野球場の、特にナイター等の利用が少なくなっているというように思います。

そこで、昨年度でしょうか、今年度でしょうか、ゲートボールを野球場でやったという経過もございます。大変、選手には好評だったというように伺っております。そういったことから、野球にこだわらないで野球場、あの素晴らしい施設を他の種目等でも活用、積極的に活用できないのかなというように思うわけなのですが、その点についてはどのように考えておられるのか、お伺いします。

## 議長（中崎和久君）

教育長。

## 教育長（中田直雅君）

お答えを申し上げます。

今年度はゲートボール場の人工芝化の改修工事があった関係で、本来であればゲートボール場でやるべき大会、試合を野球場の方を使ったというようなことがございましたけども、実際にゲートボールをなさった方々からのお話を聞きますと、非常に良い天然芝の状況の中で試合、プレーができたということが大変好評でございました。今度、人工芝化したスポーツコートになりますので、そちらの方でゲートボールの大会は開催することになるかと思いますが、ただ、例えば、ちょっとした練習であるとか、ごく少人数での、そういう愛好家の皆さんの交流の場とか、そういった形での利用というのは、私は十分可能ではないかと思っていますし、先ほど町長の答弁にもございました、例えば、グラウンドゴルフであるとか、ペタンクであるとか、あるいはターゲットバードゴルフであるとかというようなニュースポーツも、実は、ああいう野球場の整備された土のグラウンド、あるいは天然芝のグラウンドで行うということも十分に可能でありますし、むしろ、そういったものを、これから奨励をして、野球場ではありますが、多目的に多くの方々に使っていただけるような、そういった工夫といたしますか、PRも取り組んでまいりたいと、このように考えております。

## 議長（中崎和久君）

辰柳敬一君。

## 8番（辰柳敬一君）

現在、町内でパークゴルフも大変流行ってというか、クラブ等もあって、やっておられるわけではありますが、平庭であるとか洋野町へ出かけて、現在パークゴルフをやっているわけではありますが、野球場の周辺であるとか、あるいは、あの辺を活用してパークゴルフ場ができないのかなというように考えるわけではありますが、そういったこととか、あるいは新たに良い場所を見つけてパークゴルフ場も設置すると、そういう考えはないのか、その辺について、お伺いしたいと思います。

## 議長（中崎和久君）

教育長。

## 教育長（中田直雅君）

現時点では、具体的にパークゴルフの施設について具体的な計画というものはございません。ゴルフの練習場所をちょっと運動公園の中に新たにつくったという部分はございますが、本格的に大会等ができるような、そういうものではございませんので、こういった点については、町内の多くの方々からご意見をいただきながら、今後、検討してまいりたいと、このように思っておりますので、ご理解をお願いいたします。

## 議長（中崎和久君）

辰柳敬一君。

## 8番（辰柳敬一君）

いずれ、野球場であれ、あるいは運動公園、とにかく、なんとか利用率を高めるような、そういったことが施設の価値を高めるということになるかと思っておりますので、今後でも取り組んでいってもらいたいなど、そのように思います。

そこで、終わりになりますが、いわゆるスポーツ合宿等を推進していく上で、いわゆる宿泊施設と、あるいは運動公園、あの辺は大変近いわけでありまして、現在でもグリーンテージへ行って、野球場を使えないのかとか、あるいは、そういった申込み、尋ねられる方もおるようであります。で、ありますから、これまでの管理運営もさることながら、グリーンテージと一体となった運動公園周辺を管理できるような、そういったことはできないのか、その辺については、どのように考えているのか、その辺について、お伺いをしたいと思います。

## 議長（中崎和久君）

副町長。

## 副町長（觸澤義美君）

お答え申し上げます。



今、グリーンツーリズム等々の推進にあたっての宿泊施設と体育施設とありますが、これを一体的な管理の中で考えていかなければならないのではないかと、そういう中で町の考え方ということでありますが、お答え申し上げたいと思います。

先程来、いろいろスポーツ合宿等々におきましても、利用者の利便性の観点から言いますと、体育施設あるいは宿泊施設の予約ということで、別々に対応しているのが現状だということでございまして、そういう中で利便性を図りながら、予約の一本化といいますが、これが、やはり望ましいと、そのようにも認識しているところであります。

そういう中で、一方で、施設の維持管理の観点から考えますと、管理形態が、今お話ししましたように、宿泊施設と体育施設ということでありますので、現状のままでは全く違う管理、現状のまま一本にしていくというのが、かなり現状としては難しい状況にもあると、このようにも思っております。

そういう中で、今、総合運動公園の方の施設につきましてもリニューアルをいたしまして、多目的グラウンドであったり、あるいは今お話ありますように、トラックの全天候型、さらにはテニスコート、ゲートボールコート等の人工芝化ということで進めておりまして、そういう中で、今度は従来と違った専門的な管理も、やはり必要であろうと、このようにも思っております。

こうした中に、先程来ご答弁申し上げておりますように、今、くずまき型DMOの中でもスポーツツーリズムの部会を設けて、そういう管理形態についても、いろいろと意見を出していただいております。

そういう中で、体育施設の管理の手法として、今、様々出ているわけですが、形態としては、その施設の利用の受付、あるいは予約という部分については、例えば、宿泊施設です、あるいは、それ以外の管理については、例えば、体育協会とか、従来やっている形はそうなわけですが、そういう形というのも意見の中に、今、検討している中に様々出ておりますし、そのほかに、その運動公園の施設管理、今、指定管理として、いろいろ体育協会の方にしているわけですが、それを、例えば、すべて宿泊施設の管理をしている方に一本化して委託して、さらには、先ほどお話申し上げましたように、体育施設の管理については、やはり専門的な部分もありますので、一部は、そういう面では委託をすとか、今、様々な形態を検討もしていただいております。

そういう中で、スポーツツーリズムもさらに推進していく、そういうこと等も踏まえながら、さらなる利用しやすい状況、しっかりと構築しながら進めていかなければならないと思っておりますので、スポーツ合宿の推進と併せながら、利用者の利便性というものをしっかりと考慮した、ひとつの施設運営を図りながら、効率的な管理の運営を進めてまいらなければならぬと、このように考えておりますので、もう少し早めに、その方向性をしっかりと出してまいりたいと、このように考えておりますので、ご理解を賜りたいと思います。

議長（中崎和久君）

辰柳敬一君。

## 8番（辰柳敬一君）

いずれ、大変、サッカー場であるとか、運動公園が整備をされて、本当に県内でもないくらいの素晴らしい施設になっているというように思います。その中でも、宿泊施設のすぐ側にあるというのも、これも、いろいろな野球場とか立派な施設はあるわけですが、こういうように一体となってあるというところは、なかなかないわけであり、ます。ひとつ、ぜひともグリーンテージ、あるいは第3セクターから役場一体となって、今後、そのスポーツ合宿であるとか、そういったものに、ぜひとも強力に取り組んでいていただきたい。特に、我が町の最も目玉になるような、そういった総合運動公園である、このように思いますので、よろしくお願いを申し上げまして、終わります。ありがとうございました。

## 議長（中崎和久君）

ここで、1時50分まで休憩します。

（休憩時刻 13時40分）

（再開時刻 13時50分）

## 議長（中崎和久君）

休憩前に引き続き、会議を再開します。

一般質問を続けます。

2番、山崎邦廣君。

## 2番（山崎邦廣君）

私からは、質問を1件いたします。

質問は、本町の地域防災計画に基づく災害対応力向上の取り組みについてでございます。

本町では、国及び県においての防災計画の改定状況や、毎年、町内外において発生をする自然災害の状況を受けまして、町地域防災計画の改定を計画的に進めております。そして、年度ごとに総合防災訓練をはじめとする各種の災害対応訓練を行い、さらに機会を捉えて防災知識の地域への普及を図るなど、災害対応の実効性の確保に努めております。また、防災や災害対応のための装備品の充実にも努めながら、豪雨による水害や土石流による土砂災害、冬の豪雪による雪害など、様々の災害に対する対応力の向上を進めていると承知をしております。

一方では、自然災害は場所を問わずに、毎年どこかで発生する現状にあります。そして、その発生する様相もまた様々であり、対応の要領もまた発生する災害の様相によって多様であります。

県においては、平成27年3月に県広域防災拠点運用マニュアルを策定いたしました。これは、大規模な災害に対応するものですが、本町では非常時における組織体制づ

くりを推進しつつ、防災訓練などに取り組むことや、消防組織が全力で消防活動を行う事態となった場合の事務対応要領の積み重ねの必要性、さらには災害発生時に災害対処のための人や必要な物を現地に迅速に投入するために、道路交通路線を災害の発生時から復旧まで継続して確保することの重要性についても認識をしていると承知をしております。

そこで、次の2点を質問いたします。

1点目は、県防災計画と連携をした町地域防災計画の改定及びその後の災害対応能力向上の取り組みの現状はどのようになっているのかを伺います。

この防災対応の取り組みにつきましては、27年12月定例会議におきまして、岩手県後方支援拠点、広域防災拠点運用マニュアルとの関連で伺いました。また、28年、昨年の12月定例会議におきましては、自主避難訓練の取り組みや避難勧告等判断基準との関連で伺いました。それぞれ、その後の経過を踏まえまして、本町の地域防災計画改定後の取り組みにつきまして、その現状を伺います。

2点目は、災害対応を現地において実効あるものとするために、今後、どのように取り組んでいく考えか伺います。

災害時の対応は、被害状況などの関係する情報を把握することや現地での対応、地域、地元との連携、救護所の開設、そして、関係機関や県、近隣市町村との連絡調整など、必要とされる、その業務は広範多岐にわたります。その中で、安全安心に直結をします現地における対応に関しまして、今後の取り組みについて伺うものです。

以上、地域防災計画に基づく災害対応力向上の取り組みにつきまして、2点を伺います。

議長（中崎和久君）

町長。

町長（鈴木重男君）

ただいまの山崎邦廣議員の質問に、お答えをいたします。

ご質問の本町の地域防災計画に基づく災害対応力向上の取り組みについて、お答えをいたします。

まず、1点目の県防災計画と連携した町地域防災計画の改定及びその後の災害対応能力向上の取り組みの現状についてであります。

町地域防災計画の改定につきましては、県地域防災計画の改定に合わせ見直すものであり、平成23年に発生した東日本大震災を契機に全国的に計画の見直しが行われております。

特に、豪雨、台風などの自然災害はもちろんのこと、地震、火山、原子力などといった特殊災害への対応、あるいは高齢者、妊産婦などの要援護者への対応の充実が求められているところであります。

当町においても、こうした改定の趣旨を鑑み、現在、計画の見直し作業を進めており、できるだけ早い時期に改定後の計画をお示しできればと考えております。

災害対応能力向上の取り組みにつきましては、平成18年に町を襲った豪雨災害を契機に、情報通信基盤施設の整備により、情報伝達能力の向上を図ってきたほか、消防団の資機材等の充実に努めてまいりました。

また、今年度は、新たに、防災担当部署に防災対策専門員を配置し、自主防災組織の育成、強化に取り組んでおり、住民の防災に対する意識の高揚を図り、自らの命は自らが守ることができるよう努めているところであります。

その他、7月からは、超高密度気象観測・情報提供サービス、ポテカを町内7カ所において運用しており、町のみならず、住民の皆さんもスマートフォンやパソコンなどを利用し、リアルタイムで正確な気象情報を得ることができる環境を構築しております。

さらには、盛岡広域8市町で構成する盛岡広域首長懇談会では、広域内で大規模災害が発生した際、人的、物資の両面で、速やかに相互支援、相互受援が確立できる体制を構築するための検討を始めたところでもあります。

こうした取り組みを着実に積み重ねていくことにより、町の災害対応能力の向上と、安全安心なまちづくりに努めてまいりたいと、そのように考えております。

次に、2点目の災害対応を現地において実効あるものとするため、今後どのように取り組んでいくかについてであります。

町では、これまでも総合防災訓練など、各種訓練を通じ、災害時における対応について確認を進めるとともに、訓練をより現状に近い形で行うよう努めているところであります。

こうした中、9月に行った総合防災訓練では、これまでの地震災害を想定したのではなく、土砂災害を想定した訓練に変更したほか、自主防災組織を対象に避難所開設の一部作業を訓練に取り入れたところであります。

このほか、これまでは課長級職員のみを参集対象としておりましたが、実災害を想定し、防災担当課全職員を招集し、災害対策本部の設置、運営のほか、現地会場に職員を派遣し、避難所設置、炊出しなどのサポート、情報収集などの役割を確認する現地訓練を行ったところであります。

このように、町としましては、地域住民や自主防災組織、消防団、消防関係機関との連携、強化はもちろんのこと、町職員についても各種防災訓練への参加、拡充を進めるなど、総合的な対応力の強化に取り組み、有事において実効性のある対応が発揮できるよう努めてまいりたいと考えておりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

議長（中崎和久君）

山崎邦廣君。

2番（山崎邦廣君）

ただいま答弁にありましたポテカにつきましては、町内5カ所に今年度は新たに設置ということで、全部で7カ所になったわけですが、私も非常に便利だなということで、注意報とか警報等があった場合には有効に活用させていただいております。

それで、この災害の対応につきましては、昼夜を問わずに様々の形で発生が予想される災害に対処する、特に現地において、状況に対して柔軟に、現場で判断すべきことは現場で判断し、対策本部で判断すべきことは対策本部で判断し、そして、実効ある対応をとる、このことを左右するのは、ひとつには災害に対する対応力の保持、これと、それを継続する意志の保持ではないかと考えます。併せて、ハード対策によって被害の発生を抑止をする、そして、ソフト対策によって発生してしまった被害を軽減する、軽くする、このことも、また重要ではないかと思えます。

それで、答弁にありました防災担当専門職員の配置、それから、地域の自主防災組織の育成、それから、訓練自体を災害の現状に近いような状況にして訓練をする、さらには今年度から新たに避難所の運営についての訓練も取り入れたと、このことは、先ほど申しました、その能力の保持につながるものではないかと思えます。そして、また、お話にありました、この職員を各種の防災訓練に進んで参加をさせるという、このことは、まさに、その訓練を通じて維持向上をしております。その能力をさらに維持する意志と言ってもいいかと思えます。

そこで、このハード対策と、このソフト対策の部分でございますが、特に、このハード対策につきましては、その準備とか整備に長期の、言ってみれば何年もかかる場合もあるわけでございます。このハード対策については、現在どのような考えを持っておられるのか。

それと、このソフト対策、先ほどのお話で情報の伝達というお話がございました。この情報の伝達というのは、まさに、この災害が発生した場合に対処する前提の話でございまして、一体何が起きているのか、この情報伝達は極めて対処の第一歩の必要欠くべからざるものでございますが、このハード対策、この情報対策のことについても今後どのようにやっていくお考えなのか、このハード対策とソフト対策について、重ねてお尋ねをいたします。

議長（中崎和久君）

総務企画課長。

総務企画課長（丹内勉君）

まず、ハード対策の考え方でございますけども、ハードといたしましても、いろいろな広範囲に及んでございます。直接的な防災施設、例えて言えば、今度、小田で整備しました資材の保管庫とか、そういったものから、あるいは、今、話題に、話題といたしますか、検討も進めております庁舎のような避難所の、センターみたいな施設とか、それから、例えば、土砂災害ですと砂防ダムとか、それから、おっしゃるとおり、町長の答弁にもございますけども、国道の整備とか、県道、町のルートの確保とか、そういった広範囲に及びます。

そういった中で、これだけ頻繁に災害がおきますと、やはり一つひとつを、これはどうする、あれはどうするということよりも、全体として、この町の防災をどのようにしていくかという考え方、そういった部分で、総合計画なり何なりで、常に防災という部

分を意識しながら、安全の確保というのを意識しながら、各種の計画をつくって、一つひとつ実現していくというような、そういった体系づくりが必要かなというように考えてございます。

それから、ソフトにつきましては、まさしく能力を維持するというような部分、従来は役場、うちの職員が、例えば、災害現場に出向いて、あるいは避難所の開設とか、そういったところをやりましょうというような、当時はそういったような考え方で進んできたわけですが、実際、災害が起きてみますと、こちらの庁舎本部の方の業務だけでも膨大な業務が出てまいりますし、実際、現場まで行けないというような事態も発生します。そこが課題として浮き彫りになってきております。

そういった中で、どうやって現場の、例えば、避難所開設の安全確保をするかという部分については、やはり自主防災隊等の活躍が非常に大切かなと思ってございます。そういった部分で、今回、その防災専門員を配置していただきましたけども、例えば、防災専門員なんかを活用いたしまして、春には自主防災隊の強化のための指導といたしますが、各施設を、全自治会を回って、マニュアル等の作成方法をご指導したり、今は、例えば、気象が発令になったときに、この気象の、この発令に対しては、こういう行動を取ればいいのか、そういった指導をそれぞれ各自治会を回ってやってと、そういったような、ソフトについては、やはり地道ではございますが、そういった積み重ねを継続していく必要があるのかなというように思っております。

議長（中崎和久君）

山崎邦廣君。

2番（山崎邦廣君）

ただいまの話は、まさに、この能力を保持し、維持していく、まさに、そのものの意志に関わる場所であると思います。いろいろな困難もあるわけですが、ぜひ長期的視野に立って進めていただきたいと思います。

冒頭に申し上げましたとおり、本町のこの防災の取り組みについては、まさに近隣に誇れる取り組みも数多くやっていると私自身、実感として感じております。町長の答弁にありました、今後に取り組む施策、そして、今のこのハード対策、ソフト対策を併せまして、今後の防災行政の、これらの施策につきまして、今後の取り組みに期待をいたします。

これで、私の質問を終わります。ありがとうございました。

議長（中崎和久君）

次に、6番、姉帯春治君。

6番（姉帯春治君）

今年度も12月に入り、残すところ1カ月もないわけですが、葛巻としては素晴らしい、良い年で終わることと思っております。

事業としては、最初に、念願でもありました江川小学校の建設がされました。おそらく、明るく生徒たちが勉強に励んでくれていると思っております。

また、葛葉荘が建てられました。今までであれば、おそらく、今の部屋のところに4人入っていたわけですが、おそらく、一人ひとりの空間が守られた建物だと思っておりますし、また、葛巻町としても、それから、それぞれの家庭としても、今まで頑張ってくれてきたから、このような、ゆっくりと休んでいただきたい空間をつくってくれたものと思っております。

また、葛巻国保病院であります。私も利用しておりますが、若干、今は機械が全部新しくなったということで、先生から始め、スタッフの方が手間取っているようなこともあります。その中で、すぐに慣れてくると思っていますので、おそらく町民からは、そのような声もありますので、まず、病院のことについては、若干、予定よりは遅れていると、その先生方とかスタッフの機械が全部新しくなったことで、そういうようになっているということ、この前聞かれました。

あとは、この間完成したばかりでございますけども、運動公園内にスポーツセンターなど四つを完成することができました。

このようなことも、町民のご理解をいただき、完成に至ったと思っております。

来年は、平成30年に入ろうとしております。

私の一般質問は、新役場の庁舎についてで、1点でございます。それを、三つに分けて伺います。

新庁舎建設に係る現時点での検討状況と、今後の事業のスケジュールを伺います。

新庁舎の建設にあたり、複合施設化する考えはどのような考えでしょうか。また、複合施設とする場合、どのような機能を持たせるのか伺います。

3点目でございますけども、新庁舎の構造はどのようになるでしょうか、伺います。この3点をよろしく願います。

議長（中崎和久君）

町長。

町長（鈴木重男君）

ただいまの姉帯議員の質問に、お答えをいたします。

まず、1点目の新庁舎建設に係る現時点での検討状況と、今後の事業スケジュールについてであります。

現在の役場庁舎は、建設から42年が経過し、施設設備の老朽化のほか、耐震性能対策も必要な施設であることから、新庁舎の整備に向けた検討を進めているところであります。

そうした中、現在の検討状況であります。昨年度に庁舎建て替えに関する基礎調査を実施しており、今年度は、職員による新庁舎建設庁内検討委員会を立ち上げ、現庁舎の課題と解決に向けた新庁舎建設の基本的な整備の方向性について検討を進めているところであります。

今後のスケジュールとしましては、年度内に施設整備における基本的な方向性を取りまとめ、町民の皆さんからのご意見もお伺いし、その内容を踏まえながら、順次、基本設計、実施設計を行い、施設整備に係る詳細を詰めた上で、建設工事に移行してまいりたいと考えております。

次に、2点目の新庁舎建設にあたり、複合施設化する考えがあるか。また、複合施設化とした場合、どのような機能を持たせるのかについてであります。

新庁舎建設あたっては、魅力的な空間を創出し、町民はもとより町外の方からも興味を持って立ち寄っていただけるような施設とし、新たな相互交流が生まれる場所として整備してまいりたいと考えております。主に、行政、交流、防災、安全、商業の機能を複合させることで、検討を進めております。

次に、3点目の新庁舎の構造についてであります。

1点目でお答えしましたとおり、現在、構造を含めまして、新庁舎建設の基本的な整備の方向性について検討を進めている段階ではありますが、最近、整備された県内の庁舎建設を参考にしますと、住田町は木造、八幡平市と遠野市が鉄筋コンクリート造、紫波町は木造一部鉄筋コンクリート造となっております。

町では、これまでも公共施設には、できるだけ町産の集成材を活用する取り組みを進めてきているところではありますが、他団体における建設事例などを参考に、施設の機能や規模、建設コスト、維持管理コスト、防災上の観点などを総合的に精査した上で判断してまいりたいと考えておりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

議長（中崎和久君）

姉帯春治君。

6番（姉帯春治君）

現時点の役場を長年にわたり利用してきましたが、今までに、どのような修理や対策を行ってきたのか伺います。

議長（中崎和久君）

総務企画課長。

総務企画課長（丹内勉君）

何回か大規模な改修等もしてございます。かなり前までは雨漏りが中心で、特に屋上の部分、屋上形式になってございますので、何回か大規模な改修をしたのですが、やはり冬場を過ぎて、凍ったのがまた溶けて、また凍ってというのを2、3年繰り返しますと、いろいろなシートをかぶせるとか、いろいろな工事をしたのですが、やはり漏れるというようなことで、現在に至っております。ちょっと修理がもう効かない状態ですので、現在は、その雨漏りの方にはあまり重点を置いていない状況でございます。最近、いろいろな設備等も壊れてきておまして、今年ですとボイラーを更新いたしました。過去、今、手元に5年間のデータがございまして、5年間で31,000,000円



ほどの、24年から28年で30,000,000円ちょっとの修理費、いろいろな関連分も含めて言いますと、大体1年平均6,000,000円ほどの金額で修理しているというような状況でございます。

議長（中崎和久君）

姉帯春治君。

6番（姉帯春治君）

先ほど、役場は42年間経過したということでございますけども、総合センター、それから、福祉課などが、それぞれ別棟で建てられていると思いますが、いつ頃建てられたのか。何年経っているのか、その辺をお伺いいたします。

議長（中崎和久君）

総務企画課長。

総務企画課長（丹内勉君）

役場庁舎が昭和50年の完成で、50年5月ですけども、築42年、それから、総合センターは昭和49年、1年早いですが、築43年、保健センターが昭和60年で、築32年、あとは関連して役場車庫なんかもございますけども、昭和50年で、築42年というような状況でございます。

議長（中崎和久君）

姉帯春治君。

6番（姉帯春治君）

分かりました。

また、現時点で、庁舎の建設予定地はどの場所を考えていますか。

議長（中崎和久君）

総務企画課長。

総務企画課長（丹内勉君）

基本的には、現在の役場、役場周辺といいますか、この建て替えといいますか、この役場の敷地を考えているところでございます。病院から役場一体的なエリアとしての空間の創出も考えているところでございます。

議長（中崎和久君）

姉帯春治君。

6番（姉帯春治君）

分かりました。

新庁舎についてでございますけども、町民からの声を聞くことの必要があらうかと思っておりますが、このことについては、どのように考えていますか。

議長（中崎和久君）

総務企画課長。

総務企画課長（丹内勉君）

今、町長が答弁申し上げましたとおり、今、内部の検討委員会を進めてございまして、それが一定の方向性を出しまして、町民の方々等の組織も立ち上げまして、そういったところで、まず、検討してまいりたいというように思います。

議長（中崎和久君）

姉帯春治君。

6番（姉帯春治君）

そうすると、もっと皆さんからも聞く機会を持つということでございますか。

議長（中崎和久君）

総務企画課長。

総務企画課長（丹内勉君）

はい。そのようにしてまいりたいと思います。

議長（中崎和久君）

姉帯春治君。

6番（姉帯春治君）

ありがとうございます。

今年度も、葛巻町議会輝くふるさと常任委員会で高知県の梶原町に県外行政視察をさせていただきました。その面積は、葛巻町の約半分だったかなと思っております。人口は3,600人、森林は、その中の91パーセントにあたる町でございました。木材をふんだんに利用し、庁舎、または歩道の橋、または立て看板など、材を多く使われた町でございました。

葛巻町も、町有林の材がたくさんあります。この材を利用した、どのように、その点については考えておりますか。

議長（中崎和久君）

副町長。

副町長（ 觸澤義美君 ）

お答え申し上げます。

総合施設の内容と申しますか、いろいろとあるわけではありますが、現段階で、その施設に、こういうところに木材を使う、あるいは、そういう状態のところまで、まだいっていませんので、具体的に、できるだけ、先程来いろいろあったわけではありますが、林業の町、そういうイメージを、そして、また、町内で生産されておりますカラマツ集成材等ではありますが、できるだけ、そういう施設のところに利用できるように、今後、検討してまいりたいと思います。

議長（ 中崎和久君 ）

姉帯春治君。

6番（ 姉帯春治君 ）

まず、町有林もかなりあると思いますので、できれば今回のように、これは町有林から使った材ですよというような構造的なことを考えていただきたいなと思っておりますし、単純に言えば、今使わないでいつ使うのかと、立木で売ってしまうのかというような考えになっていきますので、やはり、それぞれの木の資質としては、カラマツとか、杉とか、アカマツ、そういうのはあるわけがございますけども、年齢としては、寿命はアカマツの部分が一番長いと思います。やはり、この際に、山林の循環型もつくりながら、そして、こういうときには使っていくようにした方がよいかと思っておりますけども、どのように考えていますか。

議長（ 中崎和久君 ）

副町長。

副町長（ 觸澤義美君 ）

お答え申し上げます。

先ほども、これからというような部分をお話しておりますが、今、姉帯議員さんから貴重なご意見をいただいておりますので、そういったようなこと等も踏まえながら、施設の建設の内容と申しますか、これを詰めてまいりたいと思います。

議長（ 中崎和久君 ）

姉帯春治君。

6番（ 姉帯春治君 ）

分かりました。

まず、できるだけ町産材を使うように考えていっていただければなと思っております。

また、葛巻町は、ここ2、3年で大きく変わるかなと思っております。町道茶屋場田子線、そして、町道浦子内線はそのまま続くと思いますが、今度は庁舎建設にあたり、おそらく、今の281号線から、今の役場の入口、そして、田子線につなげなければならぬと思います。その点については、どのように考えているのかなと思っておりますが、その辺を聞きたいなと思ってます。

議長（中崎和久君）

副町長。

副町長（觸澤義美君）

お答え申し上げます。

まちなかと茶屋場田子線との接続と申しますか、そういう点等につきましても、今日の質問にもございました。

いずれ、そういう中で、何方所か接続をしていかなければならないわけではありますが、そういう中で、これからでありますけれども、今、茶屋場から役場の、この周辺までの間にどういう接続が可能なのか、そして、また、接続する場合の、やはり基準というのもございますので、そういう部分を、調査委託を、今後であります、させていただきまして、全体としての方向性を示してまいりたいと、これも早急に、今、進めていく段取りをしておりますので、そういうこと等を踏まえながら、全体的な部分は示してまいりたいと、このように思いますので、ご理解を賜りたいと思います。

議長（中崎和久君）

姉帯春治君。

6番（姉帯春治君）

おそらく考えてくれているのかなと思ってますけども、今の道路を役場から入ってくるのですけども、それを田子線につなぐということは、病院としても役場としても必要だと思います。それと、おそらく検討されていると思いますが、これからは消防も、おそらく、そこに入るでしょ。そうすると、そういう面で見ると、今の道路をまっすぐ田子線につなげるということを、ぜひ早めに考えていただきたいなと思ってますし、または、病院は完成しても、おそらく救急患者さん等は、そこで戸惑う部分もかなりあるかなと思ってますので、おそらく、この道路が完成すると、そっちの方から入ってくるのが多いと私は見ています。ですので、早めにそこは考えて、そして、成功するように私は願うわけでございます。その点については、どう思っているのか。

議長（中崎和久君）

副町長。

副町長（觸澤義美君）

先ほども申し上げましたように、今のような事情もございますので、併せまして、ここには役場あるいは病院への取り付け道路という部分は当然考えていかなければならないわけでありましたが、それ以外にも全体的に何カ所かの、やはり、そういう接続の箇所が必要であると、このようにも思っておりますので、全体的に検討した上で早めに示してまいりたいと、このように思いますので、ご理解を賜りたいと思います。

議長（中崎和久君）

姉帯春治君。

6番（姉帯春治君）

その横断する道路を何カ所か考えなければならないということもございますけれども、やはり、今の使っている役場の路線は緊急道路にもなるし、または、おそらく大きなバス等も必要だと思います。だから、その順位制については、おそらく最前線に、この道路をつくってもらいたい、そして、幅も普通の道路よりは広くなければならないというように考えていますので、それと、その道路の部分については、それでいいですけども、または、町の庁舎の建設に関わることでございますが、町民の方々は、葛巻町では頑張ってくれているなどという意見が多くあります。その反面、その支出や算出の方法はどのように進めるのかなど心配されている方もあります。この点については、副町長どうのように考えていますか。

議長（中崎和久君）

副町長。

副町長（觸澤義美君）

それでは、お答え申し上げます。

今回の役場庁舎に係る財源的な部分のご質問と思いますので、お答え申し上げます。

これまでの建設といいますのは、病院関係、あるいは養護老人ホーム等々の、あるいは学校等も整備してまいりましたので、そういう観点での負担と、さらに、今の役場庁舎の関係からの財源的な部分であろうかと思っておりますので、今の段階では本当に概算での方向性にしかありませんが、お答えをさせていただきたいと思っております。

今回の病院関係、あるいは養護老人ホーム等々含めてであります。特に大きいのは病院の事業であるわけですが、そういう中で、ここに、病院の建設に係る部分といたしましては、33億ほどかかってまいりました。そういう中で、交付金、交付税でみていただければと思われる部分は15億ほどになっておりまして、残りの部分が18億ほどになるわけですが、それが、大きな負担がこれから出てきますよというような状況になるものであります。

ただ、これにつきましても、病院会計と一般会計の負担ということにルール上はなりました。その中の2分の1が一応、医業収益からの負担ということになりますし、それ

以外の部分は一般会計からの繰り入れをして整備していくというのがルールでございますので、ルール上からしますと、今、大きく整備した部分に対する実質的な一般財源からの対応というのが9億ほど、約10億になるということであります。

そういう中で、では、今、それに向けての公共施設整備基金でございますが、ちょうど33億ほどに今なっているものであります。そのほかにも減債基金ということで、そういう資金に充てられる基金も6億ほどございますので、ある程度の財源は、今のところ、そういう、トータルにしますと37、38億ほどだったと思っておりますが、今、財源としては確保できている状況にあるわけではあります、先ほど言いましたように、病院の部分については、約10億ほど町の方からルール上は繰り入れをしていかなければならないという部分がありますので、そうしますと、30億とか、そういう形になるわけではあります、そのほかにも、今回のそういう状況の中で、役場の庁舎を、先ほどお話ししましたように、ほかの方の建設した事例等も参考にしながら、今考えている施設にどれ程度、その事業費としてかかるかといいますと、これについては役場庁舎、それから、現在の総合センター、あるいは福祉保健センター、さらには町民的交流ホール、あるいは文化、図書館とか、そういう機能等も含め、さらには防災上の拠点となる消防分署の庁舎の建設等々についても一緒に検討はしているところであります。

そういう中に、金額的には35から36億程度、今、概算で試算はしているところであります。そういう中に、どれ程度の、これに対する交付、交付税と交付金、あるいは、そういったようなものがみられるかといいますと、今回、特にも庁舎の部分につきましても、役場の機能の緊急保全事業債ということで、これにつきましては、確か、昭和55年以前に建設されている、こういう庁舎に対しての支援対策といいますか、そういうことで出てきているものであります、そういう中で、その役場庁舎の部分は、実際はこれまでは、その財源手当というのはなかったわけではありますけれども、22パーセントほどみていただけるような、32年までに、そういう着手をすれば、そういう対策の事業も導入できるという部分がございます。

そういう中で、そういう部分を導入するという、あるいは現在の総合センター等々、福祉センター、そのほかの施設等々につきましても、過疎債の導入も可能と、このように思っておりますので、トータル的にも、そういう中では、今、試算しておりますのが、約13億程度はトータルで国のそういう制度の中で財源が確保可能であろうと、このように思っているところであります。そうしますと、35、36でございますので、22億から23億程度がざっくりと一般財源として負担をしていかなければならないと、状況としては、そのような状況になると思っております。

そういう中で、この基金等の今の財源等も、一定の確保もできておりますので、そういう面では財源的には、概算であります、そういう中での全体的な様々な事業が絡んでまいりますから、一概に試算して、今、言えるという状況にはないわけではあります、現段階で60パーセント程度が財源確保できているような状況にもあると、このようにもみておるところであります。

いずれ、この建設までの期間、あるいは、それから、償還に入るまでの期間等もありますので、その間、今までのような財源の確保もしっかりとしながら進めていくという

ことになりますと、そういう面では、全体的な事業の推進には、財源的には一定の財源が確保できていると、このようにも思っているところであります。

議長（中崎和久君）

姉帯春治君。

6番（姉帯春治君）

まず、分かりましたけども、これは、全体の支払いの部分については、何年間の目途を考えて、終わることに考えていますか。

議長（中崎和久君）

総務企画課長。

総務企画課長（丹内勉君）

先ほど副町長が答弁申し上げました、いろいろな起債がございますので、それによっても若干違いますが、長い方で、大雑把には5年据え置きの30年償還ということになるかと思えます。あと、過疎債等は3年据え置きの12年償還ですので、それぞれ違いますけども、長いところでは、そういった感じになると思えます。

議長（中崎和久君）

姉帯春治君。

6番（姉帯春治君）

分かりました。

当局から聞くのを忘れていましたけども、その横断する道路、または庁舎、完成予定はいつ頃をみていますか。

議長（中崎和久君）

総務企画課長。

総務企画課長（丹内勉君）

病院から庁舎一体的な空間の中での計画を検討してまいりたいと思えますが、先ほど答弁にもありましたとおり、用途によっては急いだ方がいいのもあるかもしれません。その辺の抱き合わせで、できるだけ早期に進めたいと思えます。

議長（中崎和久君）

姉帯春治君。

6番（姉帯春治君）

早期とか何とかということではなくて、しっかり決まったことはないのですが、予定としてはどういうように考えていますかということです。

議長（中崎和久君）

総務企画課長。

総務企画課長（丹内勉君）

32年度末を予定してございます。

議長（中崎和久君）

姉帯春治君。

6番（姉帯春治君）

まず、さっき副町長からも試算方法、また、支払い方法も聞きましたけども、おそらくテレビ等でも関心があって見ていると思います。まず、町としては、早めに進めていただきたいと思っておりますし、また、町民の方々からも、必要であれば、いつでも聞く機会もありますし、または、一昨日、議会のふるさと懇談会がありまして、その中でも質問される方もありました。そういうことで、まず、私たちが町民一体となって、この問題については進めるように考えていきたいなと思っております。私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

議長（中崎和久君）

これで、一般質問を終わります。

以上で、本日の日程はすべて終了しました。

お諮りします。

議事の都合により、12月5日から7日までの3日間は休会としたいと思います。これに、ご異議ありませんか。

（「なし」の声あり）

異議なしと認めます。

したがって、12月5日から7日までの3日間は休会とすることに決定しました。

なお、明日5日は、議案審査のため、輝くふるさと常任委員会を開催しますので、お知らせいたします。

本日は、これで散会します。

ご苦労様でした。

（散会時刻 14時45分）